

# 個人情報保護に関する

## 事業者の取組実態調査（平成29年度）

### 報告書

平成30年3月

株式会社 野村総合研究所



個人情報保護に関する事業者の取組実態調査（平成29年度）報告書  
目次

<b>I. 調査概要</b> .....	1
1. 調査の背景と目的 .....	1
2. 調査の実施方法 .....	2
<b>II. アンケート調査結果</b> .....	3
問1. 回答事業者のプロフィール .....	3
問2. 個人情報保有数 .....	8
問3. 保有する個人情報の取得方法 .....	9
問4. 利用目的の特定の程度 .....	10
問5. 取り扱っている個人識別符号 .....	11
問6. 取り扱っている要配慮個人情報 .....	12
問7. 個人情報の安全管理に関する取組 .....	13
問8. 個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言 .....	23
問9. 個人情報の漏えい等 .....	24
問10. 本人からの請求等への対応 .....	28
問11. 個人データの消去・破棄のタイミング .....	31
問12. 委託・共同利用・第三者提供で取り扱う個人情報の内容 .....	32
問13. 第三者提供 .....	33
問14. 匿名加工情報 .....	35
問15. 外国との個人情報のやりとり（越境移転） .....	38
問16. 認定個人情報保護団体 .....	52
問17. 個人情報保護を取り巻く課題・要望・変化の状況 .....	55
問18. 個人情報保護法改正により良くなったこと .....	56

## I. 調査概要

### 1. 調査の背景と目的

個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）は、平成 15 年に制定（平成 17 年に全面施行）され、その後 10 年余りが経過し、消費者や事業者を取り巻く環境はさまざまに変化した。この環境の変化に対応し、消費者の個人情報の保護を図りつつ、事業者によるパーソナルデータの円滑な利活用を促進させ新産業・新サービスを創出するための環境の整備を行うことを目的とし、平成 27 年に個人情報保護法が改正された。

改正のポイントとしては、①個人情報保護委員会の新設、②個人情報の定義の明確化（特に個人識別符号、要配慮個人情報について）、③匿名加工情報制度の新設、④個人データの第三者提供に係る確認・記録義務規定の新設、⑤オプトアウト手続に係る個人情報保護委員会への届出、⑥外国への第三者提供の制限、⑦取り扱う個人情報の数が 5,000 以下である事業者を規制の対象外とする制度の廃止、などが挙げられる。

「個人情報の保護に関する事業者の取組実態調査」は、過去に内閣府や消費者庁等の個人情報保護法を所管する官庁にて、経年的に個人情報保護に関する事業者の取組実態調査は継続的に行われてきていたところである。本調査は、改正個人情報保護法の全面施行に伴って新たに規定された内容を含め、事業者の個人情報保護の取組実態を把握し、今後における政策立案の検討に役立てるとともに、事業者の個人情報保護に対する意識の向上、体制整備につなげることを目的として実施したものである。

## 2. 調査の実施方法

本調査は、基本的には事業者向けアンケート調査の方法で実施した。  
詳細な実施方法については以下の通りである。

### 1) 実施期間

**実施期間：平成30年2月13日（火）～3月2日（金）到着分まで**

※当初、回答期限は2月23日（金）としていたところ、2月23日以降も一定数の調査票が返却され続けたことから、回収期限を延長し、3月2日（金）到着分までを集計に加えた。

### 2) 対象者

本調査は、日本国内に主要拠点のある民間事業者を対象として実施した。

全上場企業を対象とし、加えて、その他民間企業や学校法人、社会福祉法人、NPO法人、その他公益法人等を無作為に抽出して、**合計10,000事業者に対して郵送した。**

なお、最終的な回収数は1,620サンプルであり、回収率16.2%であった。

### 3) 実施方法

本調査は、紙に印刷した調査票を用いて実施した。つまり、紙媒体の調査票を送付し、期日までに回答を依頼する、いわゆる「郵送留置法」を採用した。

回答に際しては、全て、紙の調査票への記入方式で対応いただいた。

### 4) 事業者規模の定義

本報告書内の「中小規模事業者」「大規模事業者」の定義は以下のとおりである。

中小規模事業者：常時雇用従業員数100人以下かつ保有する個人情報<sup>1</sup>が5,000人分以下の事業者

大規模事業者：常時雇用従業員数100人超または常時雇用従業員100人以下だが保有する個人情報<sup>1</sup>が5,000人分超の事業者

### 5) EU等の定義

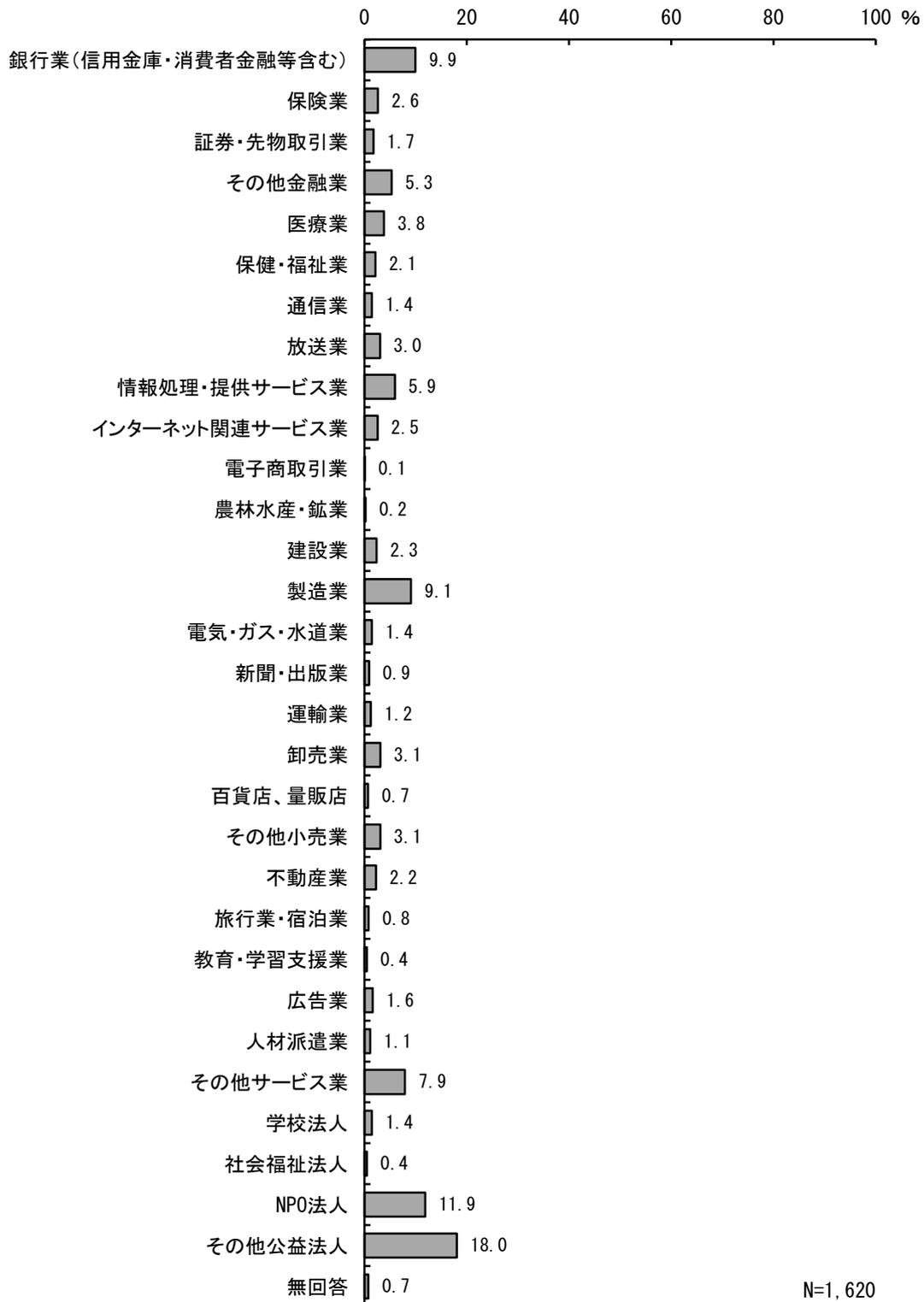
EU28ヶ国に加え、欧州経済領域（European Economic Area）を構成する3ヶ国（ノルウェー王国、リヒテンシュタイン公国、アイスランド共和国）を含む。

### 6) 業種別分析の定義

一部の設問を除き、原則、N=30未満の業種は数が少ないため集計表には記載していない。

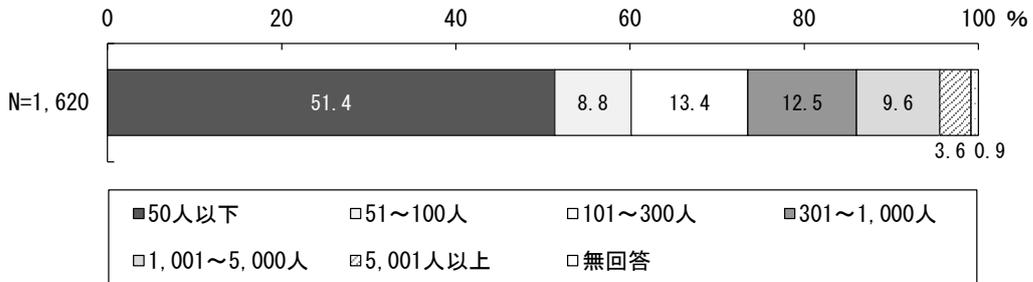
## Ⅱ. アンケート調査結果

### 問1 (1) 事業分野 (複数回答)



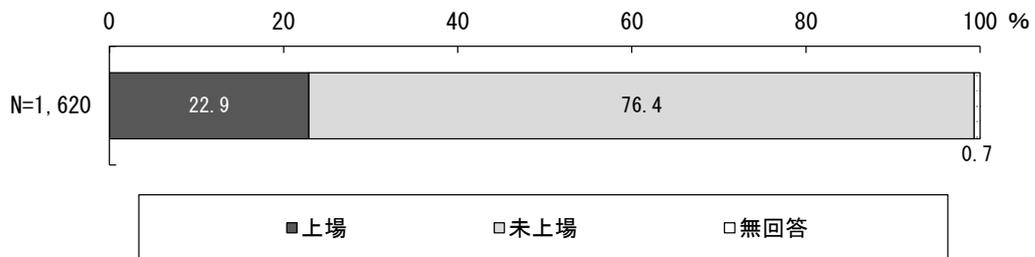
問 1 (2) 従業員数

- ・ 「100 人以下」の事業者が回答事業者の半数を占める。
- ・ 一方、「5,001 人以上」の事業者は全体の 3.6%。

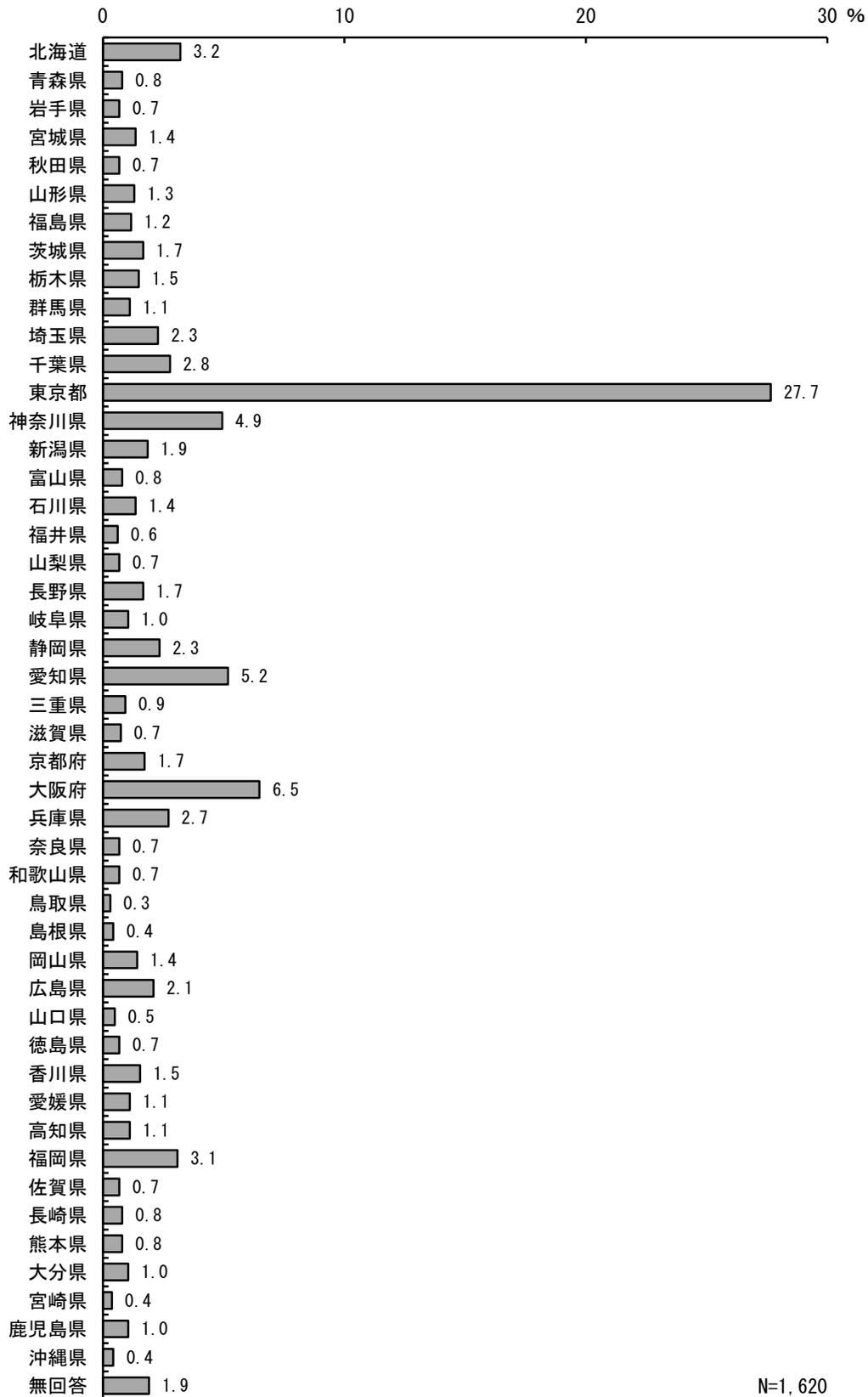


問 1 (3) 上場／未上場

- ・ 上場企業が全体の 22.9%を占めている。未上場企業は全体の 76.4%を占めている。
- ・ 上場企業の割合は、平成 18 年度は 14.6%、平成 23 年度は 11.9%である。



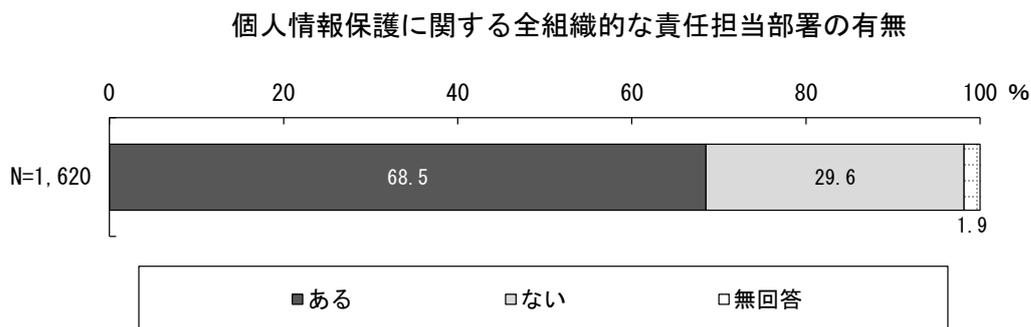
問1 (4) 所在地



問 1 (5) 個人情報保護に関する全組織的な責任担当部署の有無

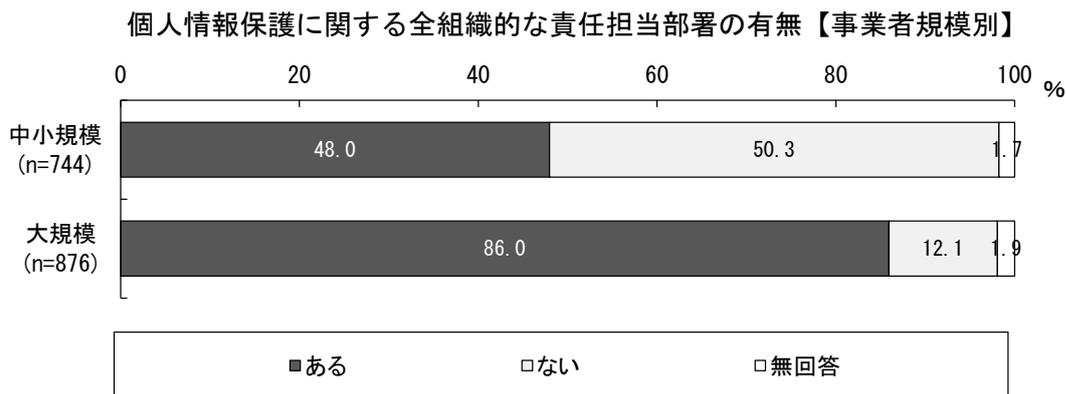
A) 全体集計

- ・ 個人情報保護に関する全組織的な責任担当部署がある事業者は、全体の 68.5%を占めている。
- ・ 責任担当部署があるとする事業者の割合は、平成 18 年度は 56.8%、平成 23 年度は 69.5%で、平成 29 年度は中小規模事業者も多く対象となっている割には、一定数の事業者が全組織的な責任担当部署を設置している。



B) 事業者規模別集計

- ・ 全組織的な責任担当部署の有無は、事業規模による差が大きく、中小規模事業者では、48.0%にとどまる。

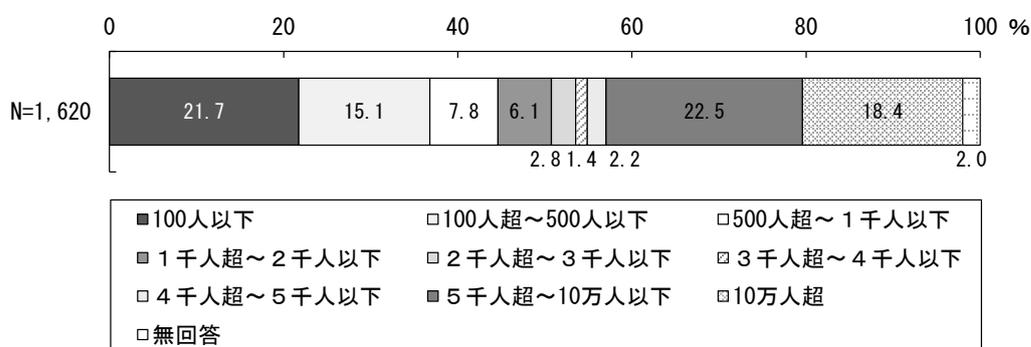


## 問2. 個人情報保有数

### A) 全体集計

- ・ 個人情報の保有数は様々である。
- ・ ボリュームゾーンは、「100 人以下 (21.7%)」、「5 千人超～10 万人以下 (22.5%)」、「10 万人超 (18.4%)」の3つを挙げることができる。
- ・ 「1 千人以下」とする割合が、全体の 44.6%と半数近くを占めている。(平成 18 年度調査では 40.6%、平成 23 年度調査では 31.1%)

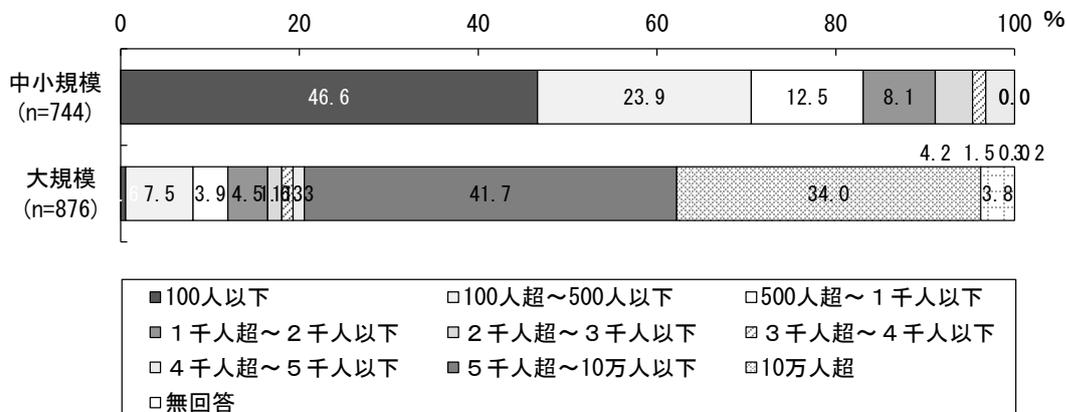
保有する個人情報の数



### B) 事業者規模別集計

- ・ 事業者規模により、構成が大きく異なり、中小規模事業者では、100 人以下が 46.6%を占める。

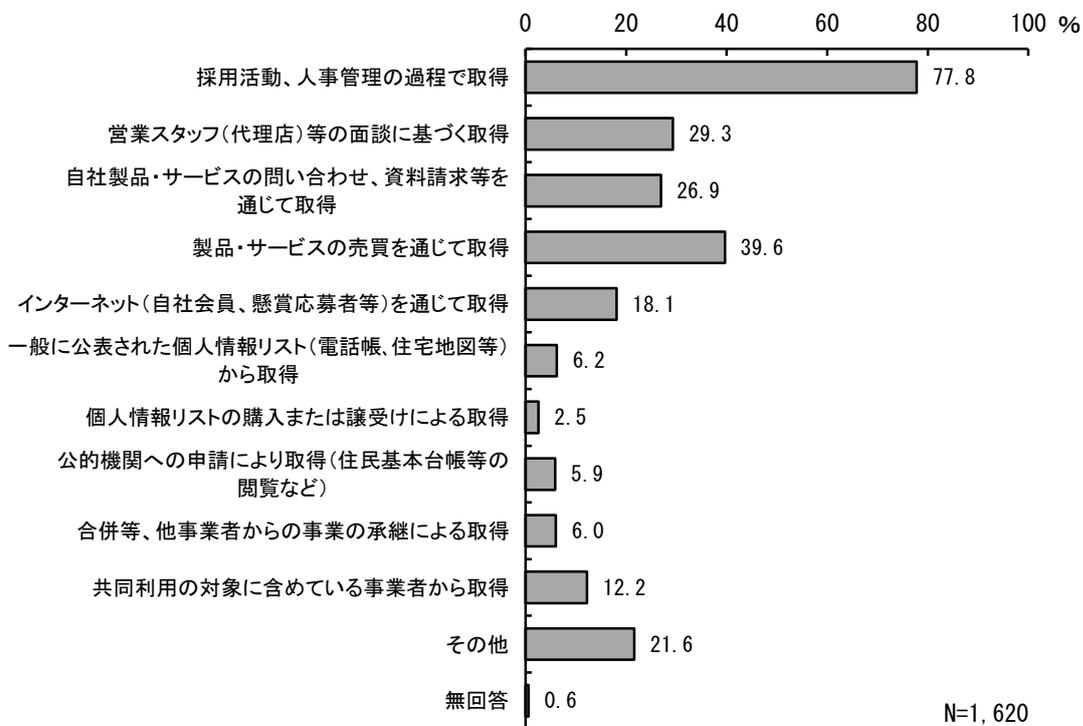
保有する個人情報の数【事業者規模別】



問3. 保有する個人情報の取得方法（複数回答）

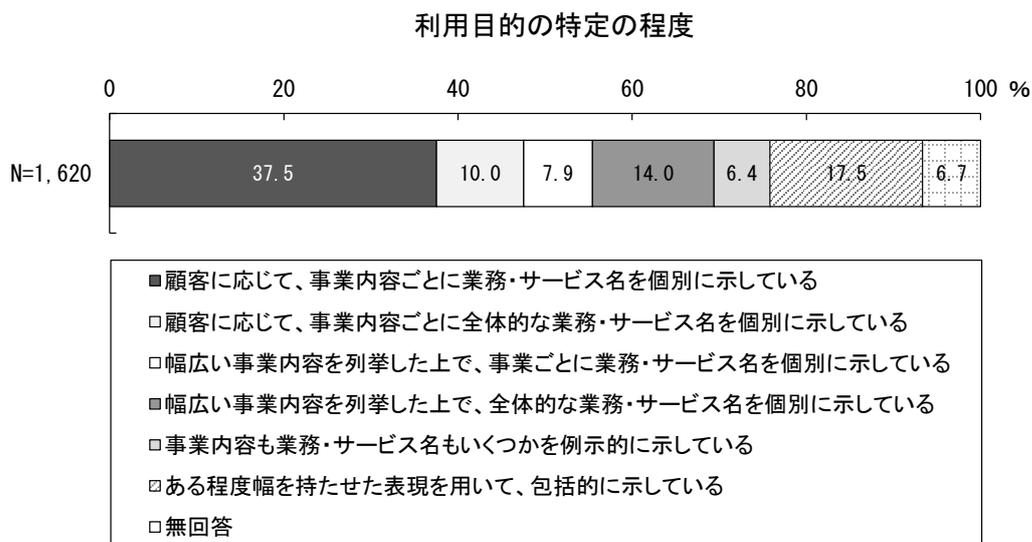
- ・ 個人情報の取得方法としては、「採用活動、人事管理の過程で取得」が最も多い(77.8%)。次いで、「製品・サービスの売買を通じて取得」が多い(39.6%)。
- ・ 大きな取得方法の傾向としては、平成18年度調査、23年度調査から変化は見られない。
- ・ 特徴的な変化を挙げるとすれば、「共同利用の対象に含めている事業者から取得(12.2%)」が、過去(平成18年度が8.4%、平成23年度が8.8%)と比較して増加していることが挙げられる。

個人情報の取得方法（複数回答）



#### 問4. 利用目的の特定の程度

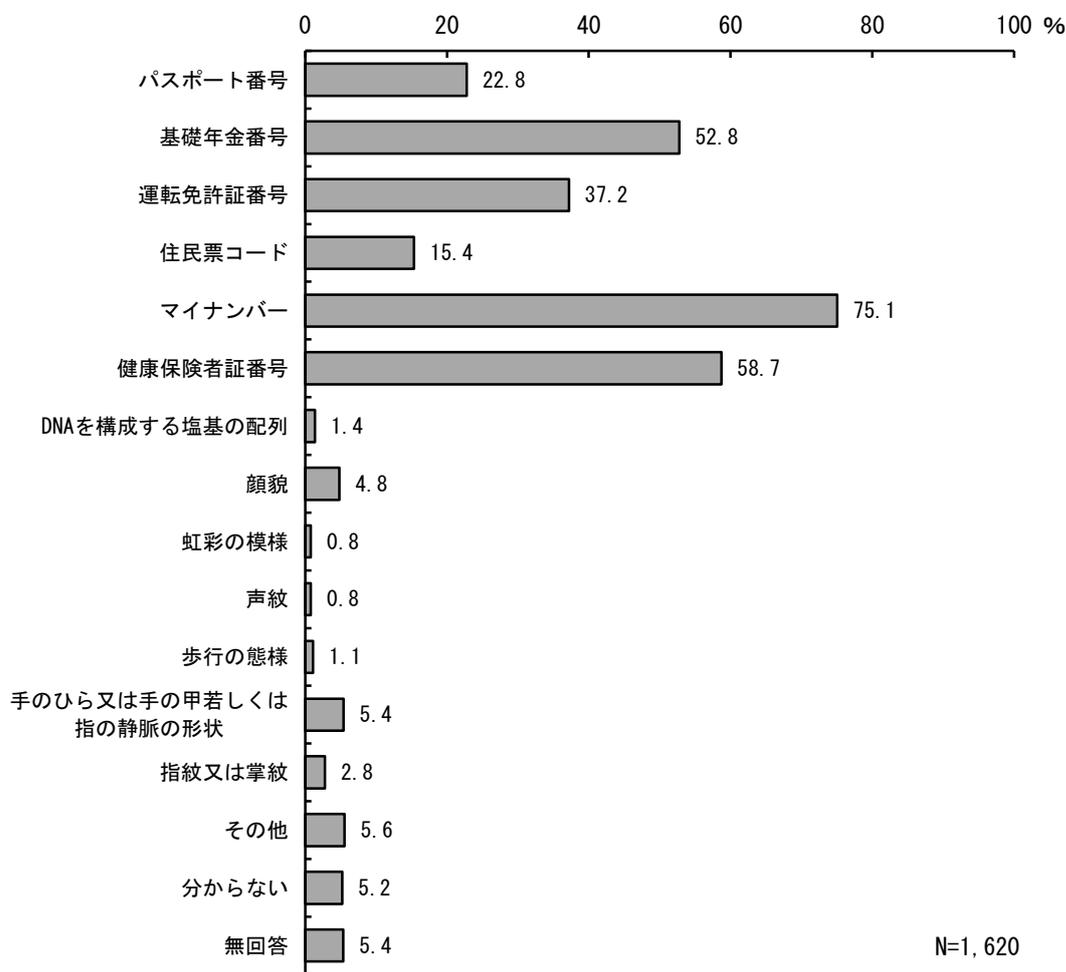
- ・ 最も多いのは、「顧客に応じて事業内容ごとに業務・サービス名を個別に示している」で、37.5%がこの回答となっている。
- ・ 次いで、「ある程度幅をもたせた表現を用いて、包括的に示している」が17.5%と多くなっている。
- ・ 利用目的の特定の程度については、平成18年度調査、23年度調査から変化は見られない。



問5. 取り扱っている個人識別符号（複数回答）

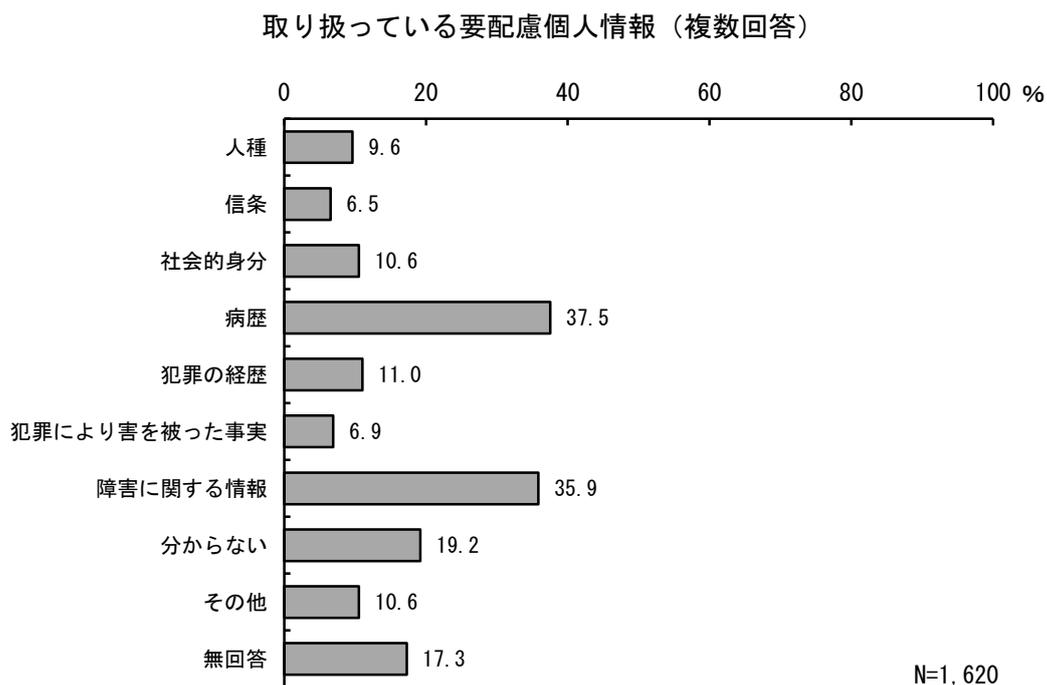
- ・ 取扱個人識別符号としては、「マイナンバー」が最も多く、75.1%である。次いで、「健康保険者証番号（58.7%）」、「基礎年金番号（52.8%）」となっている。
- ・ さらに、「運転免許証番号（37.2%）」、「パスポート番号（22.8%）」、「住民票コード（15.4%）」の順に多くなっている。
- ・ その他の個人識別符号を取り扱っている事業者は多くないものの、「手のひら又は手の甲若しくは指の静脈の形状（5.4%）」、や「顔貌（4.8%）」などを取り扱っている事業者も一定数いることが特徴的である。

取り扱っている個人識別符号（複数回答）



問6. 取り扱っている要配慮個人情報（複数回答）

- ・ 過半数を超える事業者が取り扱っているような要配慮個人情報は無い。
- ・ 最も多く取り扱われているのは、「病歴（37.5%）」、「障害に関する情報（35.9%）」などの身体・健康に関する情報である。
- ・ その他の要配慮個人情報も、多くはないが、5～10%程度の取り扱う事業者が存在している。

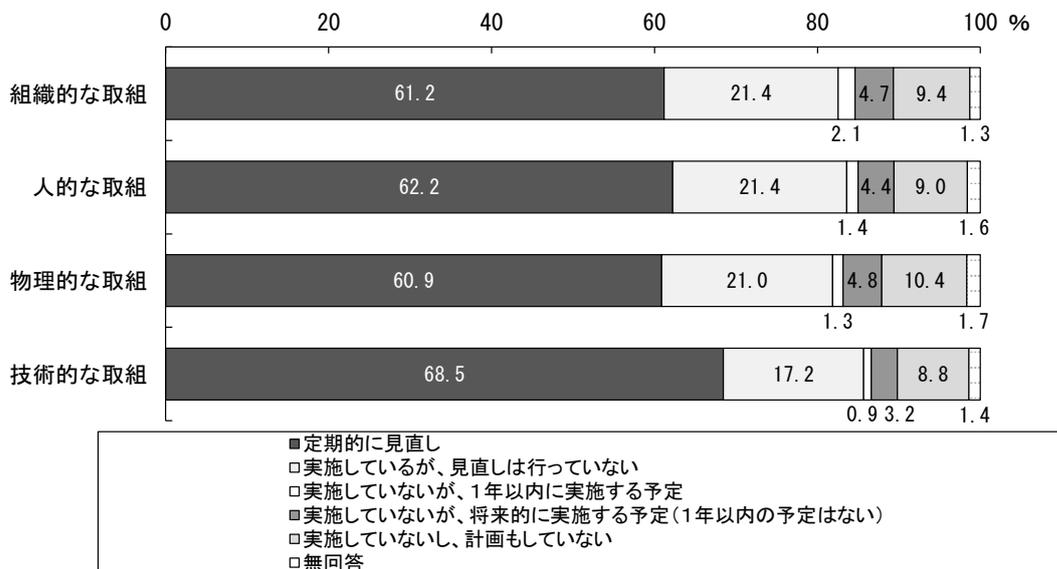


問7（1）個人情報安全管理に関する取組の進展度合い

A) 全体集計

- ・ 組織的な取組、人的な取組、物理的な取組、技術的な取組のいずれの分野についても、60%以上の事業者が「定期的に見直し」をしている。
- ・ 一方で、「実施はしているが、見直しは行っていない」とする事業者も、いずれの分野についても20%程度存在する。
- ・ また、「実施していないし、計画もしていない」とする事業者もいずれの分野も10%程度存在しており、対応が間に合っていない事業者も一定程度いることが見受けられる。
- ・ 分野別で傾向に大きな違いは見られない。事業者としては、特段の分野に注力したり、逆に負担を感じることなく、並列的に対応を行ったりする様子が見て取れる。

個人情報安全管理に関する取組の進展度合い

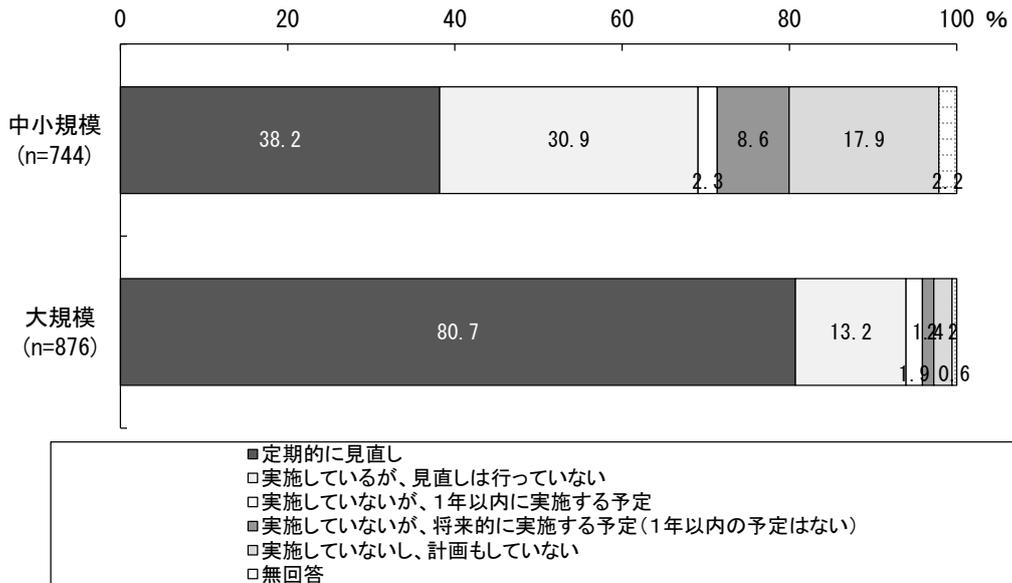


B) 事業者規模別集計

- 事業者規模別で見ると取組の進展度合いには大きな違いがある。中小規模事業者では、「定期的に見直し」をしている事業者は分野問わず 40%から 50%程度に留まるのに対し、大規模事業者では 80%程度になる。

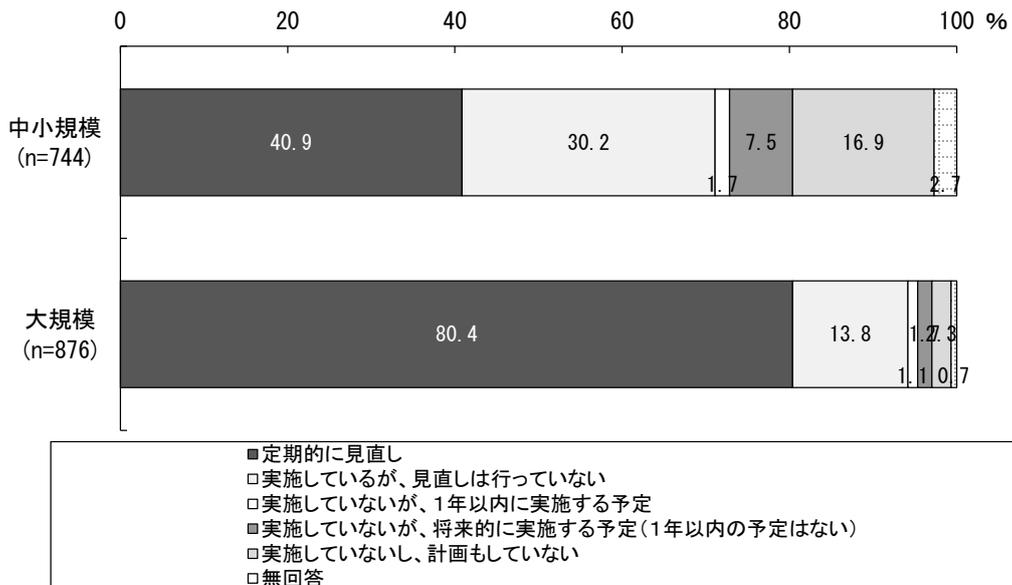
個人情報の安全管理に関する取組の進展度合い【事業者規模別】

i) 組織的な取組



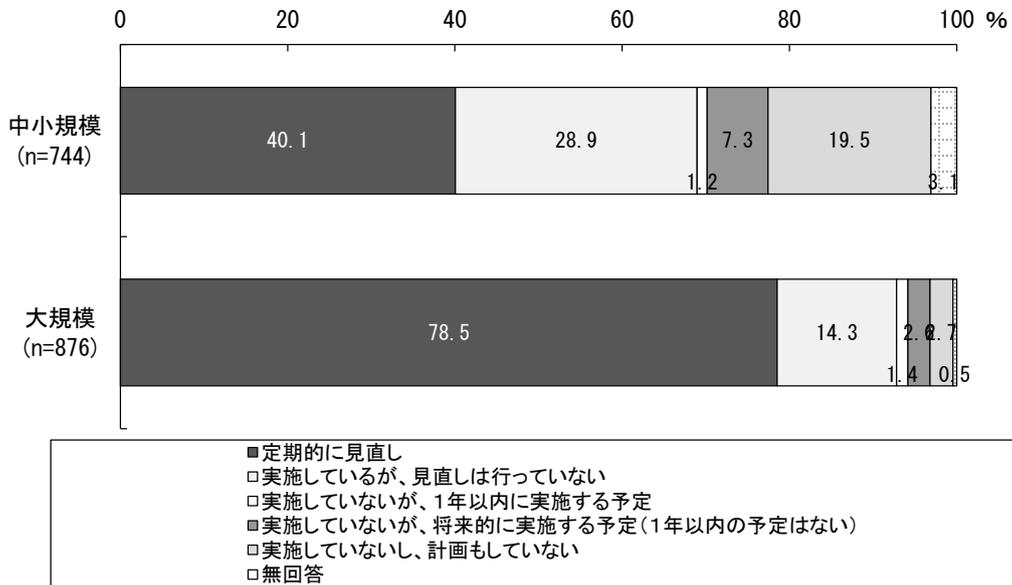
個人情報の安全管理に関する取組の進展度合い【事業者規模別】

ii) 人的な取組



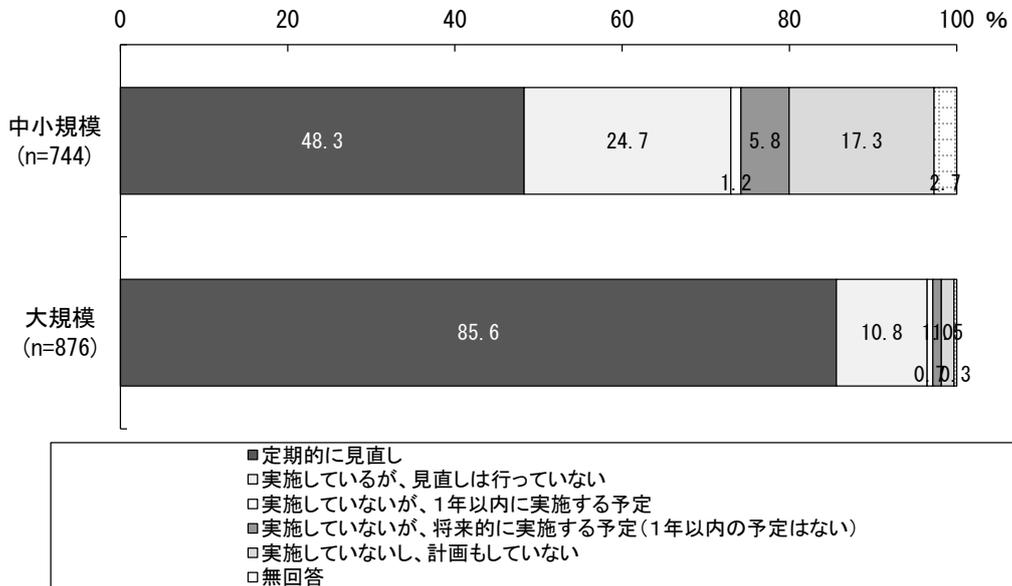
個人情報安全管理に関する取組の進展度合い【事業者規模別】

iii) 物理的な取組



個人情報安全管理に関する取組の進展度合い【事業者規模別】

iv) 技術的な取組

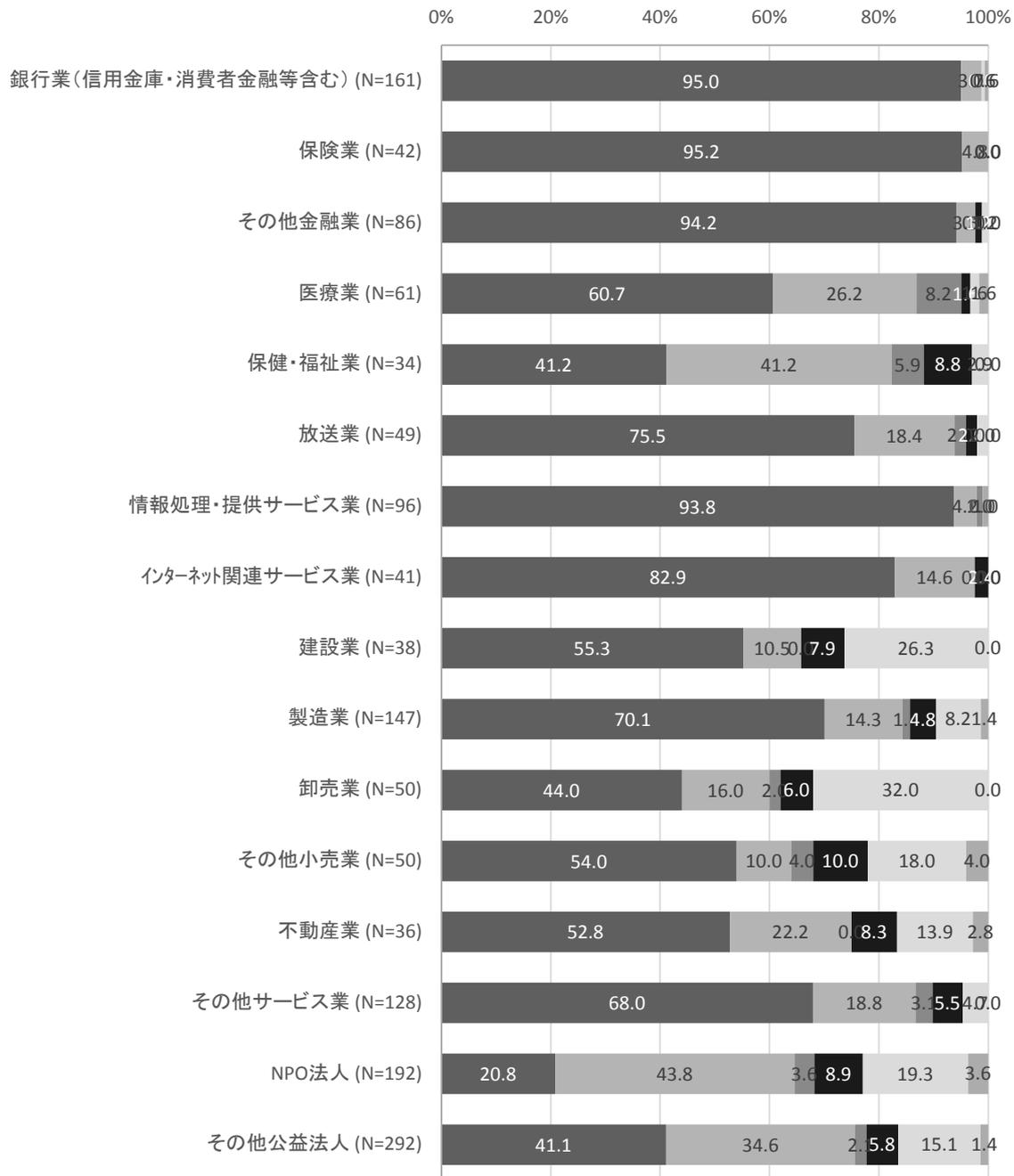


### C) 業種別集計

- ・ 業種別で見た場合も大きな違いがある。「定期的に見直し」をしている事業者は金融業で非常に多く、特に銀行業は分野問わず 90%を越えている。また、情報処理・提供サービス業においても分野問わず 90%を超えている。

個人情報安全管理に関する取組の進展度合い【業種別】

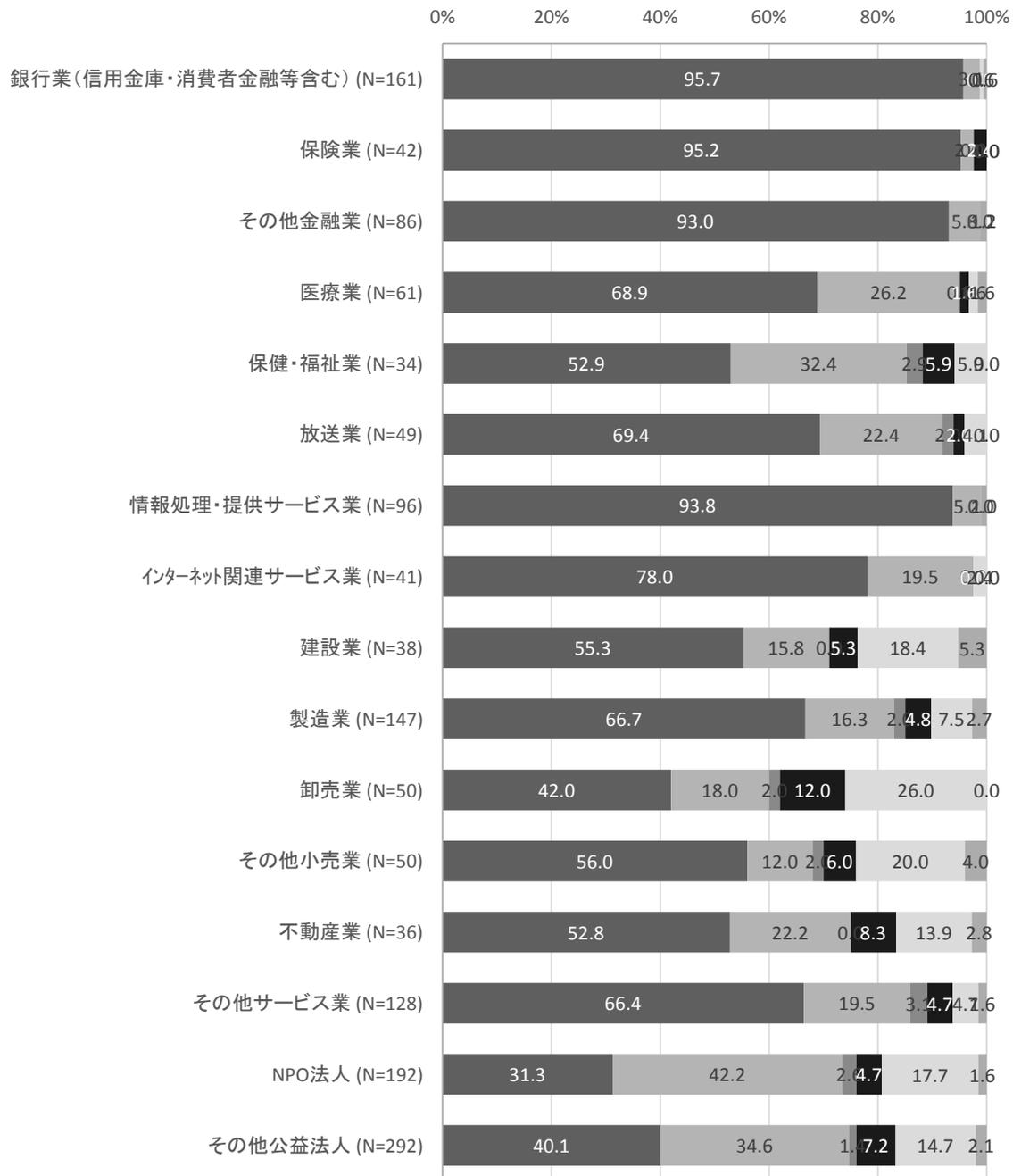
i) 組織的な取組



- 定期的に見直し
- 実施しているが、見直しは行っていない
- 実施していないが、1年以内に実施する予定
- 実施していないが、将来的に実施する予定(1年以内の予定はない)
- 実施していないし、計画もしていない
- 無回答

個人情報の安全管理に関する取組の進展度合い【業種別】

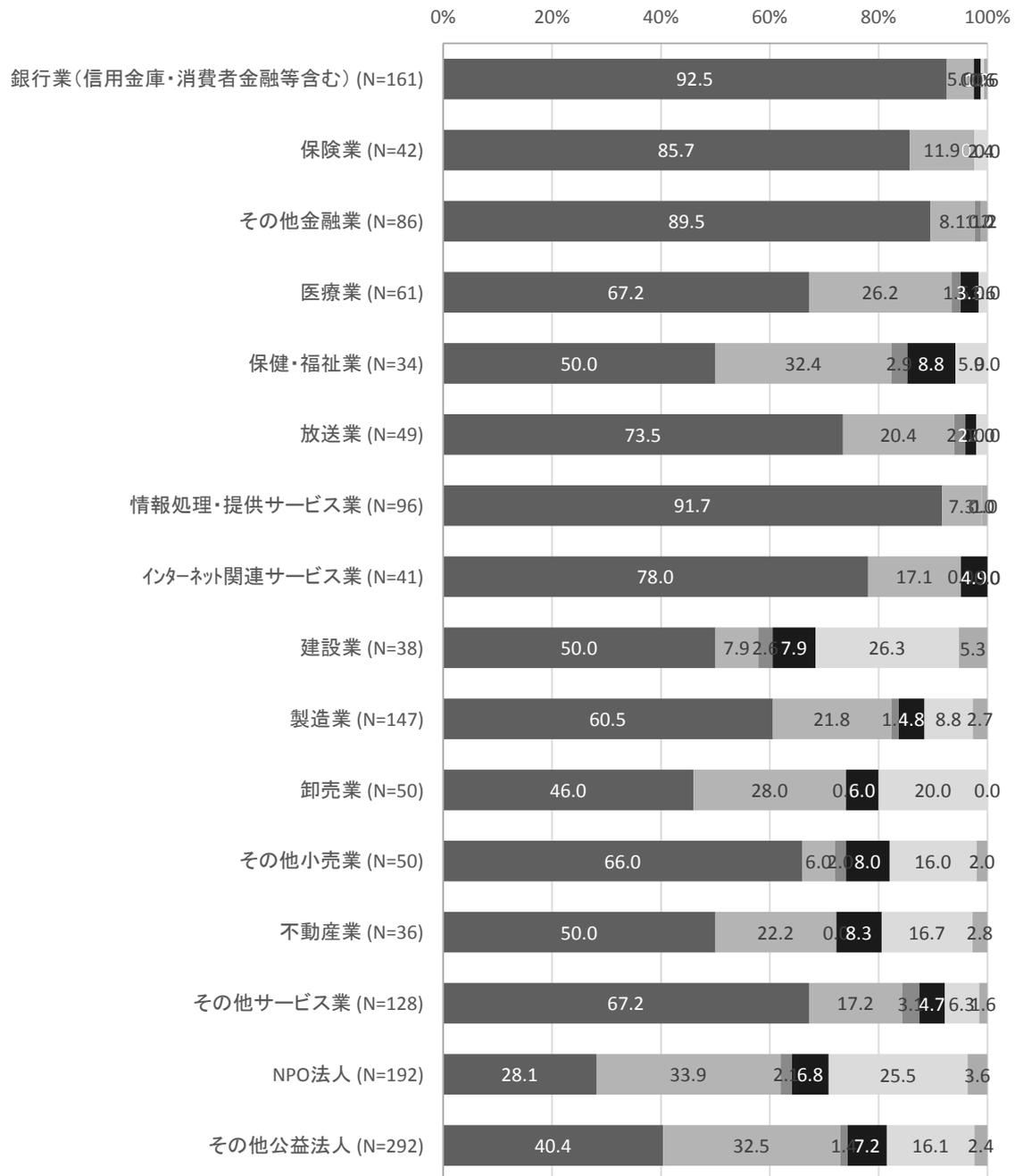
ii) 人的な取組



- 定期的に見直し
- 実施しているが、見直しは行っていない
- 実施していないが、1年以内に実施する予定
- 実施していないが、将来的に実施する予定(1年以内の予定はない)
- 実施していないし、計画もしていない
- 無回答

個人情報 の安全管理に関する取組の進展度合い【業種別】

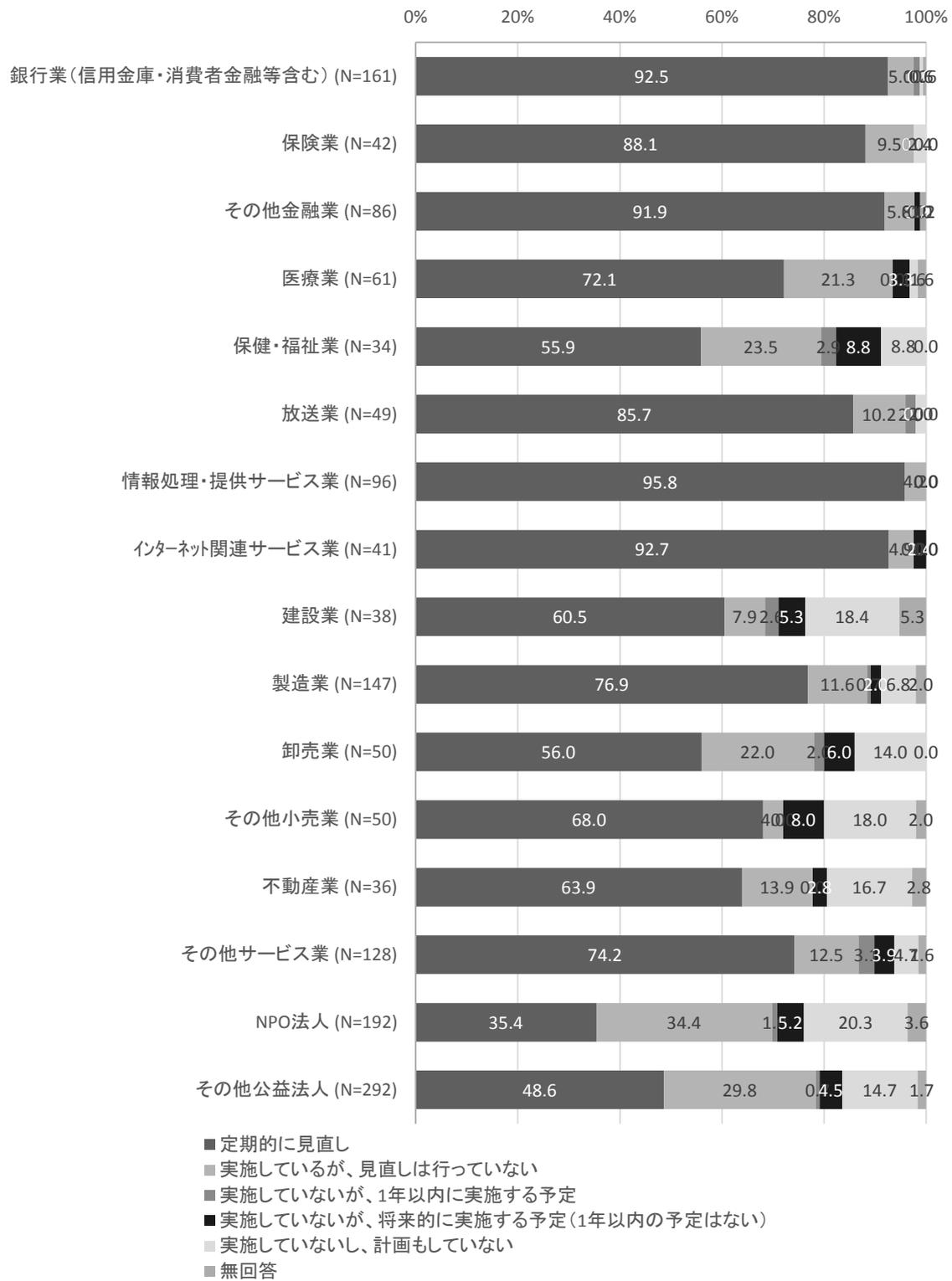
iii) 物理的な取組



- 定期的に見直し
- 実施しているが、見直しは行っていない
- 実施していないが、1年以内に実施する予定
- 実施していないが、将来的に実施する予定(1年以内の予定はない)
- 実施していないし、計画もしていない
- 無回答

個人情報の安全管理に関する取組の進展度合い【業種別】

iv) 技術的な取組

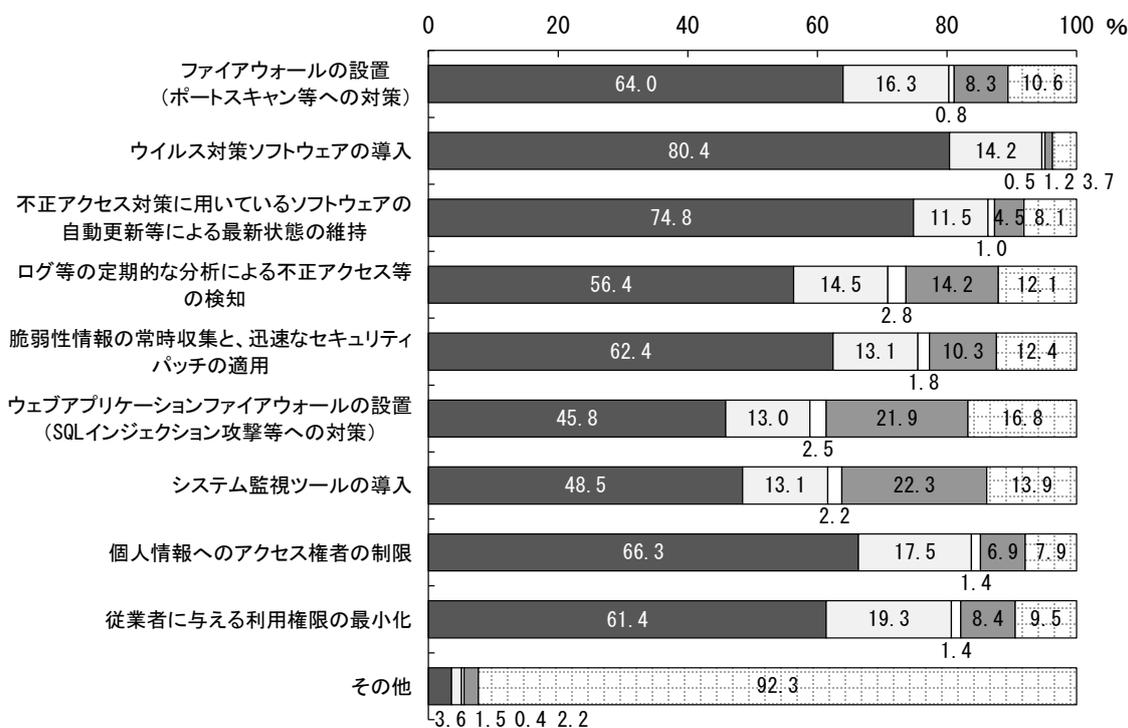


問7 (2) 不正アクセス防止のための施策

A) 全体集計

- 不正アクセス防止のための施策としては、施策によって定期的に見直しされているものと、そうでないものがある。
- 「ウイルス対策ソフトウェアの導入」や「不正アクセス対策に用いているソフトウェアの自動更新等による最新状態の維持」などは70%を超えて「定期的に見直し」をされている。
- 逆に、「ウェブアプリケーションファイアウォールの設置」や「システム監視ツールの導入」などは、「定期的に見直し」をしている事業者の割合が少ない。

不正アクセス防止のための施策



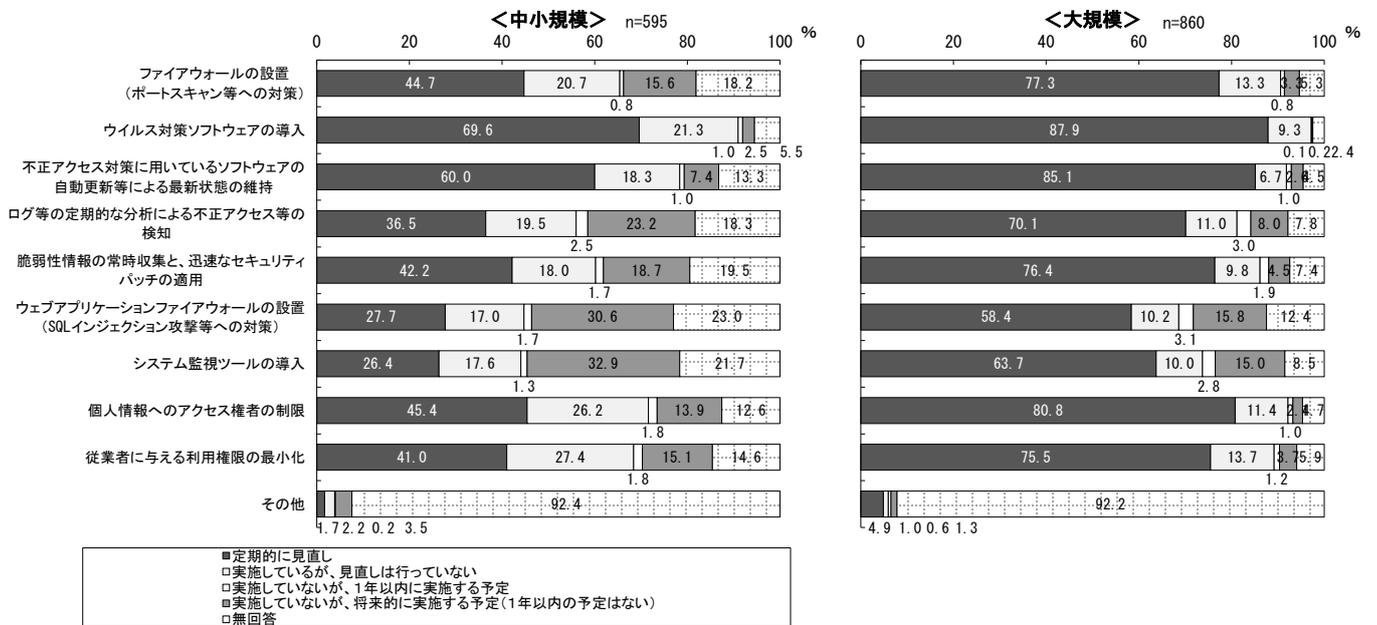
N=1,455

- 定期的に見直し
- 実施しているが、見直しは行っていない
- 実施していないが、1年以内を実施する予定
- 実施していないが、将来的に実施する予定(1年以内の予定はない)
- 無回答

## B) 事業者規模別集計

- 不正アクセス防止のための施策の実施状況は、事業規模で大きく異なる。
- 大規模事業者では、挙げられたすべての施策で60%程度以上が「定期的に見直し」されており、特に「ウイルス対策ソフトウェアの導入」は87.9%の事業者が「定期的に見直し」していると回答している。
- 一方、中小規模事業者では、「ウイルス対策ソフトウェアの導入（69.6%）」、「不正アクセス対策に用いているソフトウェアの自動更新等による最新状態の維持（60.0%）」の2つだけが60%を超えている。「定期的に見直し」が特に低いのは、「システム監視ツールの導入（26.4%）」、「ウェブアプリケーションファイアウォールの設置（27.7%）」である。

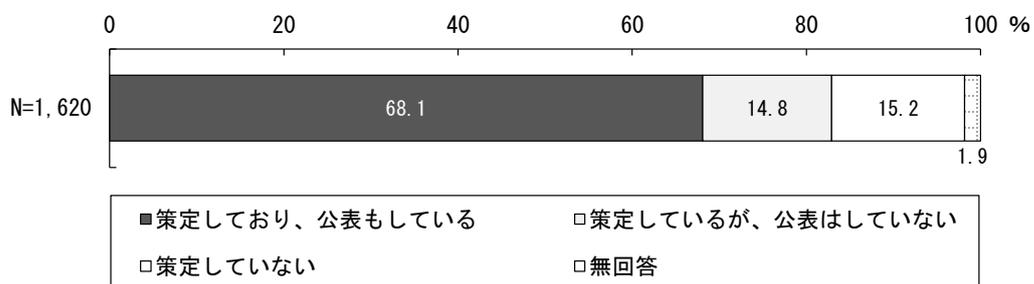
不正アクセス防止のための施策【事業者規模別】



問 8. 個人情報保護に関する考え方や方針に関する宣言

- ・ プライバシーポリシー等を策定し公表している事業者の割合が、68.1%となっている。
- ・ これは、平成 18 年度調査の 54.6%、平成 23 年度調査の 61.3%よりも増加しており、普及は進みつつある傾向であることが見て取れる。
- ・ 一方で「策定していない」する事業者は 15.2%となっている。これも平成 18 年度調査の 31.3%、平成 23 年度調査の 25.7%よりは減少している。

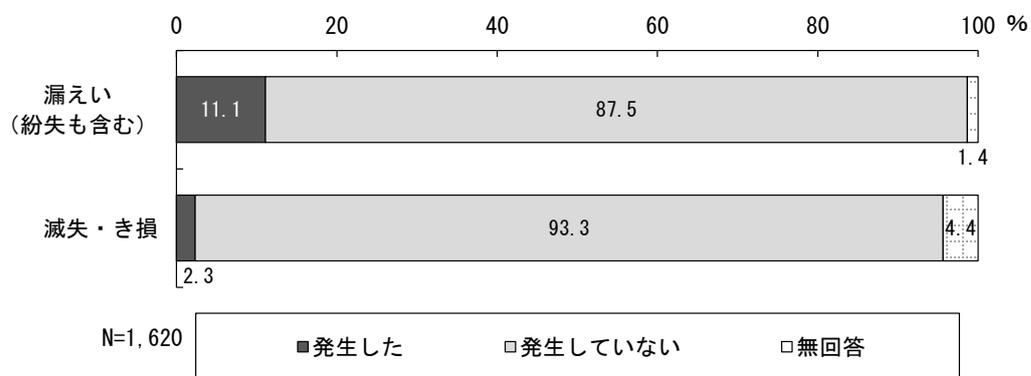
プライバシーポリシー等の策定・公表の有無



問9（1）個人情報の漏えい、滅失・き損の発生状況（平成29年4月1日以降）

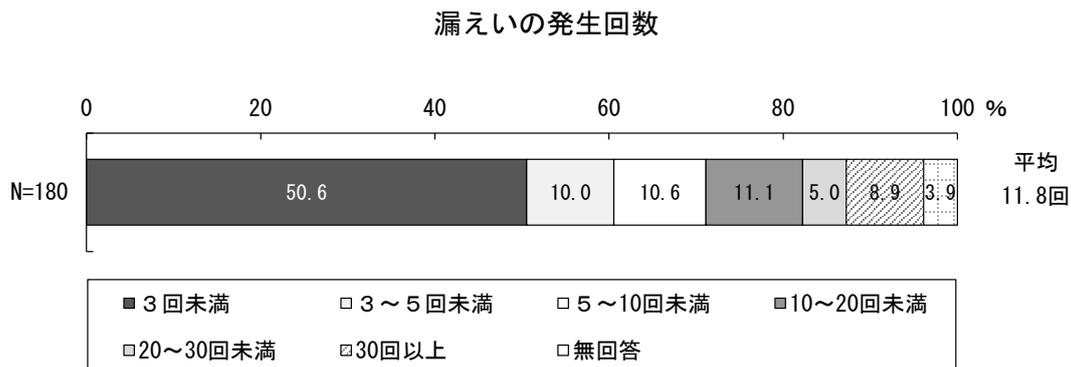
- ・平成29年4月1日以降、調査実施の平成30年2月までに漏えい、滅失・き損が発生した事業者の割合は、漏えいについては11.1%、滅失・き損については2.3%となっている。
- ・過去調査では「漏えい」は平成18年度が8.3%、平成23年度が11.1%となっており、大きな傾向の変化は見られない。また、「滅失・き損」も平成18年度が1.5%、平成23年度が2.3%となっており、大きな傾向の変化は見られない

漏えい、滅失・き損の発生状況（平成29年4月1日～調査回答時点）



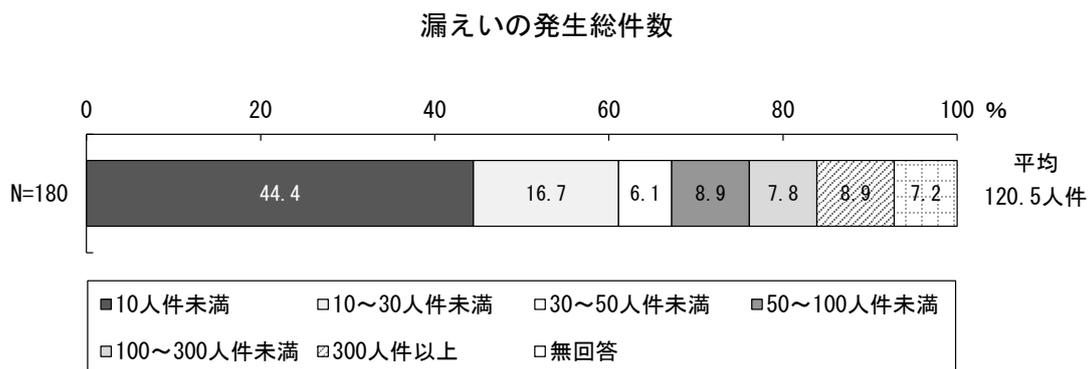
問9 (1) ①漏えいの発生回数

- ・ 個人情報の漏えいの発生回数については、「3回未満」が最も多く、過半数である。
- ・ 一方で、「5回以上」の事業者も40%程度以上存在しており、漏えいが頻繁に発生している事業者もいると考えられる。
- ・ 平均は11.8回となっている。



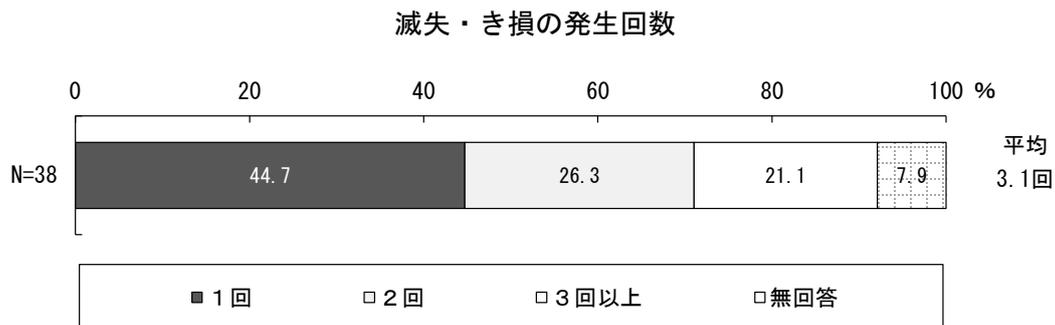
問9 (1) ①漏えいの発生総件数

- ・ 漏えいの発生総件数については、「10人件未満」が最も多く、40%を超えている。
- ・ 一方で、「300人件以上」とする、比較的多くの件数の個人情報漏えいした事業者も、8.9%存在している。
- ・ 平均は120.5人件となっている。



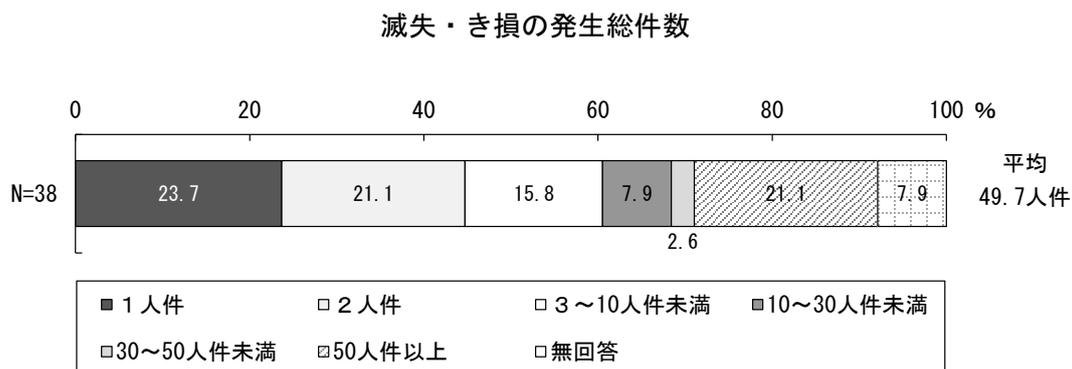
問9 (1) ②滅失・き損の発生回数

- ・ 滅失・き損の発生回数については、「1回」と回答した事業者の割合が50%近くに上っている。
- ・ 「3回以上」と回答する事業者の割合も20%を超えている。
- ・ 平均は3.1回となっている。



問9 (1) ②滅失・き損の発生総件数

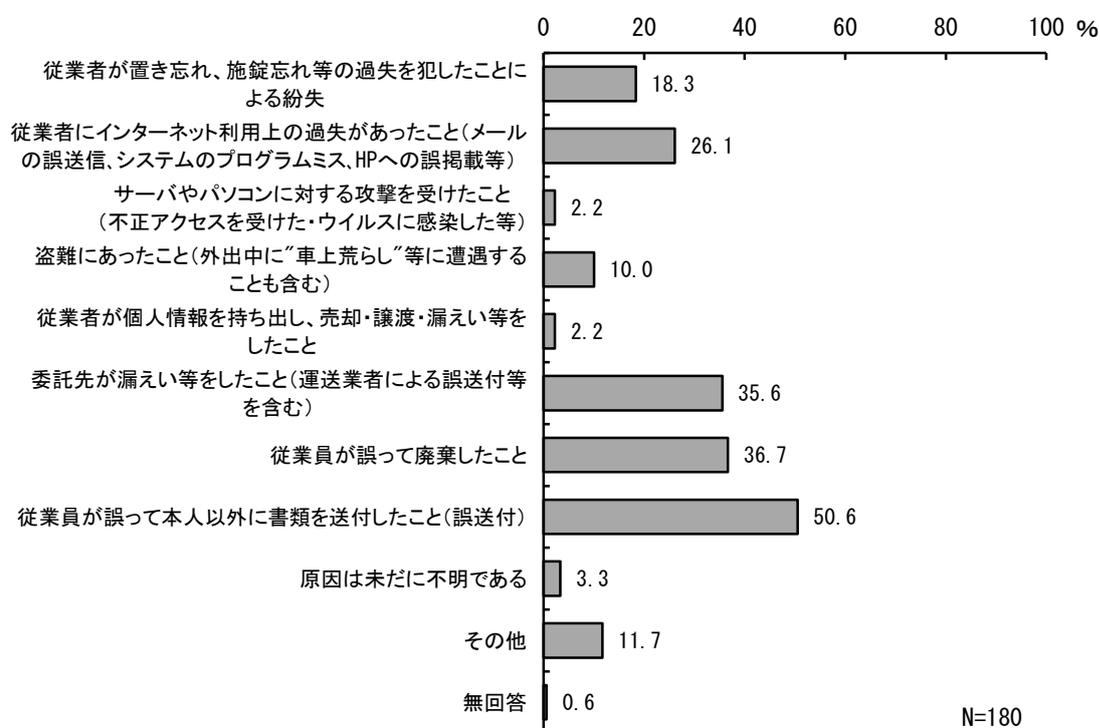
- ・ 滅失・き損の発生総件数については、かなりバラバラになっており、特定のボリュームゾーンは見当たらない。
- ・ 一方で、平均は49.7人件となっている。



問9 (2) 個人情報が漏えいした原因 (複数回答)

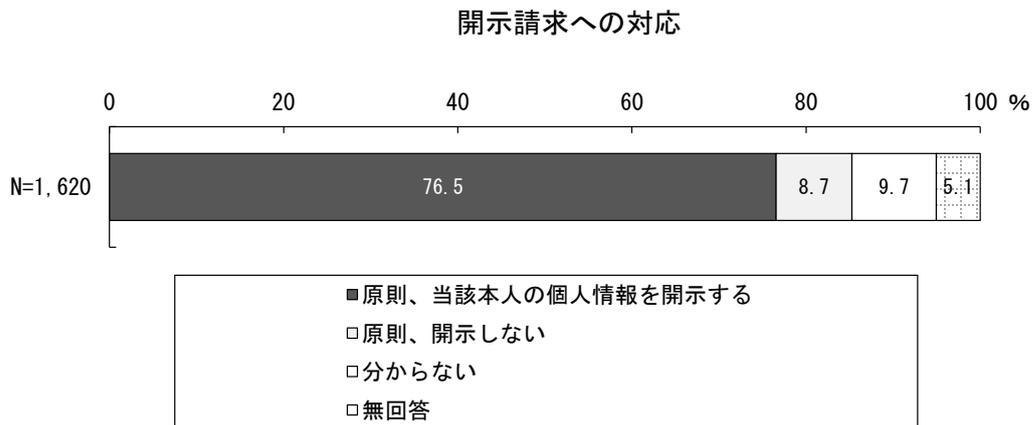
- ・ 個人情報の漏えいの発生原因については、「従業員が誤って本人以外に書類を送付したこと (誤送付)」が最も多く、50.6%と過半数を超えている。
- ・ 次いで、「従業員が誤って廃棄したこと (36.7%)」、「委託先が漏えい等をしたこと (運送業者による誤送付等を含む) (35.6%)」が多くなっている。
- ・ 平成18年度調査、23年度調査では「従業員が置き忘れ、施錠忘れ等の過失を犯したことによる紛失」が最も多かったことと比較すると、理由が変化してきている。

個人情報が漏えいした原因 (複数回答)



問 10（1）開示請求

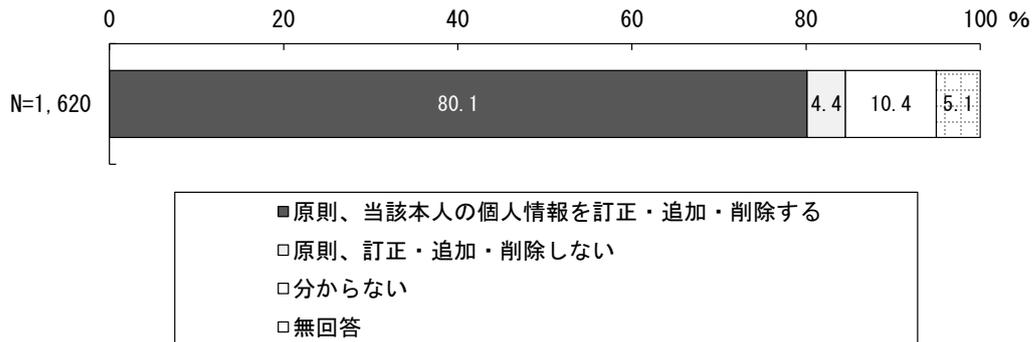
- ・ 本人から開示請求があった場合に、「原則、当該本人の個人情報を開示する」とする回答が 76.5%と大半を占めている。一方で、「原則、開示しない」とする回答も全体の 8.7%存在している。



問 10（2）訂正・追加・削除

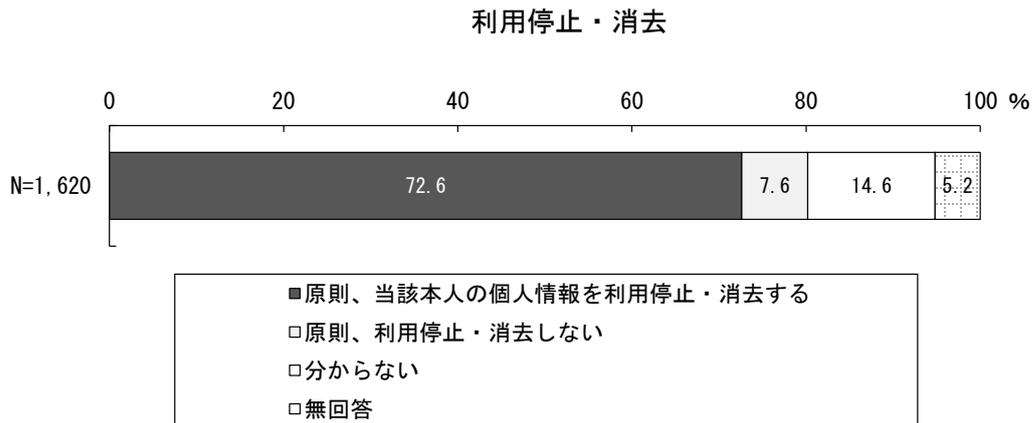
- ・ 本人から訂正・追加・削除請求があった場合に、「原則、当該本人の個人情報を訂正・追加・削除する」とする回答が 80.1%と大半を占めている。一方で、「原則、訂正・追加・削除しない」とする回答も全体の 4.4%存在している。

訂正・追加・削除への対応



問 10（3）利用停止・消去

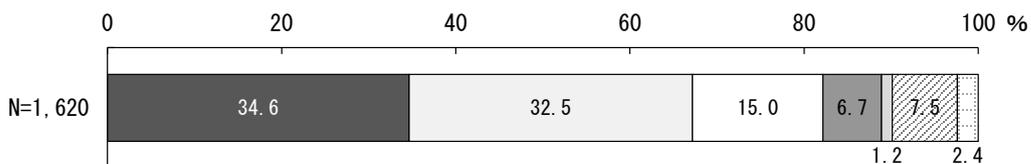
- ・ 本人から利用停止・消去請求があった場合に、「原則、当該本人の個人情報を利用停止・消去する」とする回答が72.6%と大半を占めている。一方で、「原則、利用停止・消去しない」とする回答も全体の7.6%存在している。



問 11. 個人データの消去・破棄のタイミング

- ・ 消去・破棄のタイミングとしては、「法令・ガイドラインで定める保管期間終了後（34.6%）」とする割合が最も高い。次いで、「自社で定めた保管期間終了後（32.5%）」とする割合が高い。
- ・ 「消去・破棄はしていない」とする回答も 7.5%存在している。

個人データの消去・破棄のタイミング

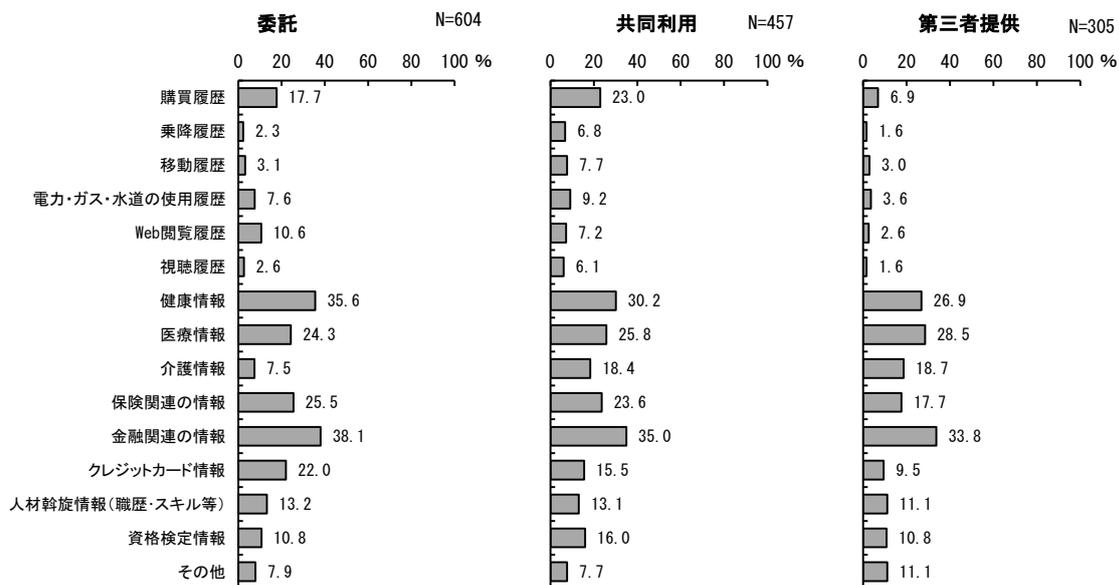


■ 法令・ガイドラインで定める保管期間終了後	□ 自社で定めた保管期間終了後
□ 利用目的達成後	■ 本人から消去・破棄を求められた場合
□ その他	□ 消去・破棄はしていない
□ 無回答	

問 12. 委託・共同利用・第三者提供で取り扱う個人情報の内容

- ・ 委託としては、「健康情報」や「金融関連の情報」が相対的に多い。
- ・ 共同利用としては、「金融関連の情報」、「健康情報」、「医療情報」、「保険関連の情報」、「購買履歴」が相対的に多い。
- ・ 第三者提供としては、「金融関連の情報」、「医療情報」、「健康情報」が相対的に多い。

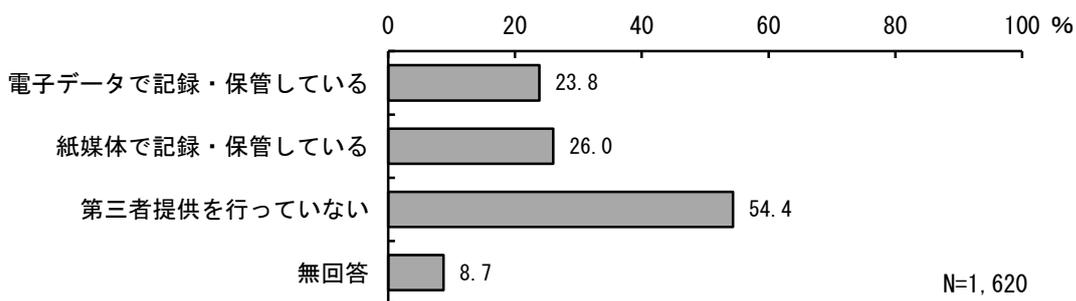
委託・共同利用・第三者提供で取り扱う個人情報の内容（無回答除く）



問 13 (1) 第三者提供時の記録の保管形式 (複数回答)

- ・ 第三者提供実施時の保管形式としては、そもそも「第三者提供を行っていない」とする者が 54.4%と過半数である。
- ・ 一方で第三者提供を行っている者の中では、「電子データで記録・保管している」と「紙媒体で記録・保管している」の割合は大きく異なる。

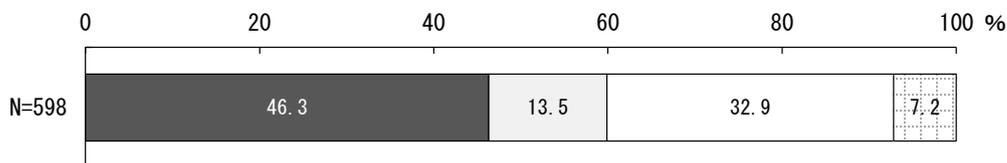
第三者提供時の記録の保管形式 (複数回答)



問 13（2）第三者提供時の契約書による記録の代替

- ・ 第三者提供時に、契約書を以て記録の代替としているかどうかでは、そもそも「契約書による記録の代替はしていない」とする者が 32.9%、代替している者は 59.8%である。
- ・ 契約書によって代替している者については、「契約書の雛形を作成して利用している」者が 46.3%と相対的に多く、「その都度、契約書を作成している（雛形は準備していない）」者が 13.5%と少ない。

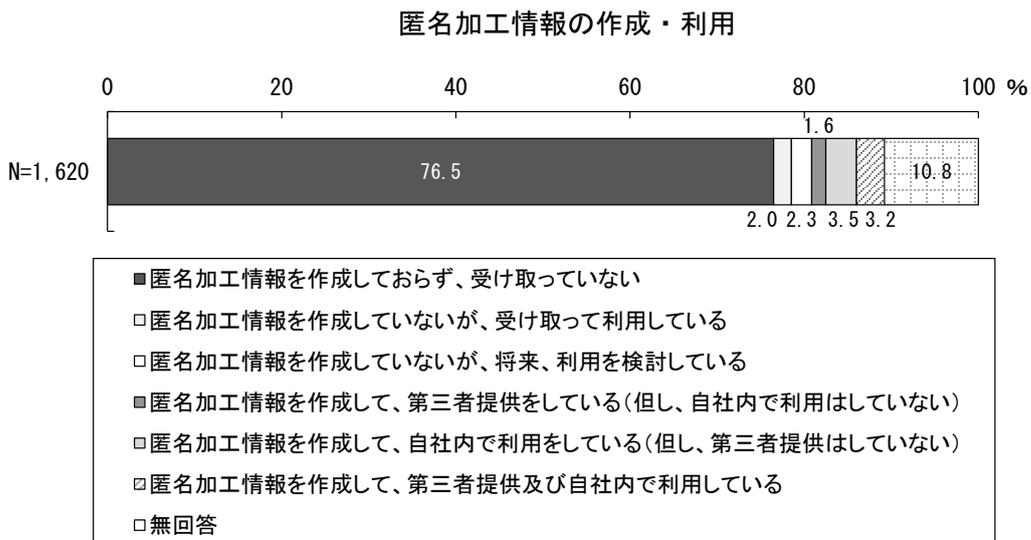
第三者提供時の契約書による記録の代替



- 第三者提供について記載した契約書の雛形を作成して利用している
- その都度、契約書を作成している（雛形は準備していない）
- 契約書による記録の代替はしていない
- 無回答

問 14（1）匿名加工情報の作成・利用

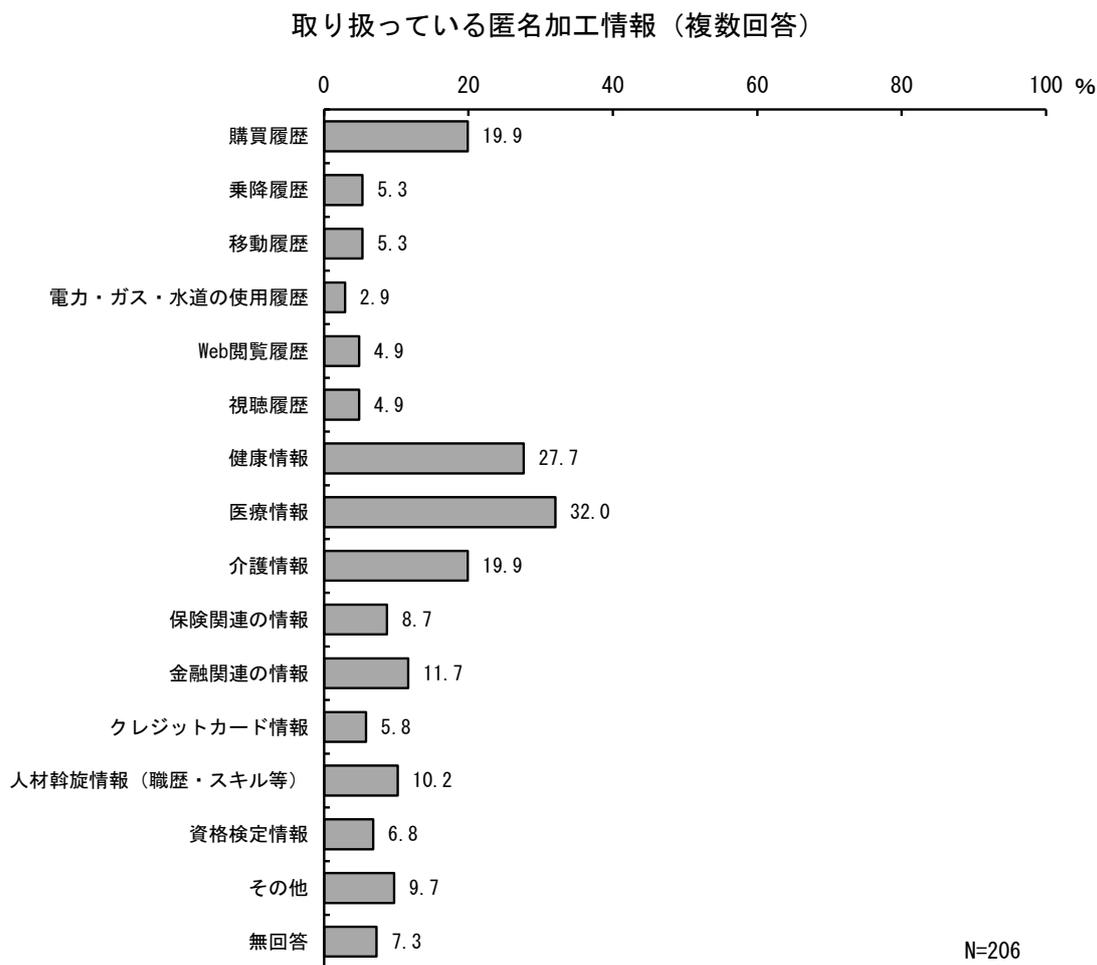
- ・ 匿名加工情報を作成しておらず、受け取っていない者が全体の 76.5%と大半を占めている。一方で、匿名加工情報を作成しているのは 8.3%であり、10%に満たない。
- ・ 匿名加工情報を作成していないが、受け取って利用しているのは 2.0%、将来的な利用を検討しているのは 2.3%である。



問 14（2）取り扱っている匿名加工情報（複数回答）

A) 全体集計

- ・ 取り扱っている匿名加工情報としては、医療福祉系（医療情報、健康情報、介護情報）、金融系（金融関連の情報、保険関連の情報、クレジットカード情報）および購買履歴が多くなっている。
- ・ 特に、「医療情報（32.0%）」、「健康情報（27.7%）」が相対的に多く、次いで、「購買履歴（19.9%）」、「介護情報（19.9%）」という結果となった。



B) 事業者規模別集計

- ・ 医療福祉系の中でも、「介護情報」については、中小規模事業者の割合が高く、中小規模事業者においても匿名加工情報の作成・提供が積極的であることが伺える。

取り扱っている匿名加工情報（複数回答）【事業者規模別】

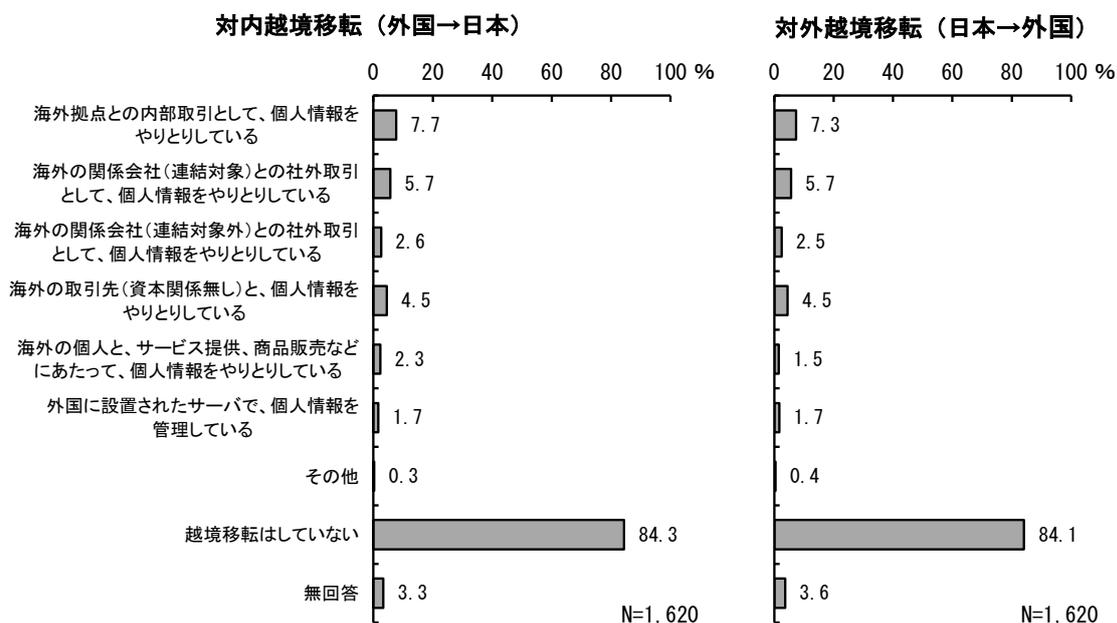
	購買履歴	乗降履歴	移動履歴	電力・ガス・水道の使用履歴	Web閲覧履歴	視聴履歴	健康情報	医療情報	介護情報	保険関連の情報	金融関連の情報	クレジットカード情報	人材幹旋情報（職歴・スキル等）	資格検定情報	その他	無回答
中小規模(N=62)	16.1	6.5	4.8	4.8	6.5	8.1	27.4	22.6	30.6	8.1	11.3	8.1	16.1	11.3	17.7	8.1
大規模(N=144)	21.5	4.9	5.6	2.1	4.2	3.5	27.8	36.1	15.3	9.0	11.8	4.9	7.6	4.9	6.3	6.9
合計(N=206)	19.9	5.3	5.3	2.9	4.9	4.9	27.7	32.0	19.9	8.7	11.7	5.8	10.2	6.8	9.7	7.3

問 15（1）行っている越境移転（複数回答）

A) 全体集計

- ・ 対内越境移転はしていない者が 84.3%と大半を占める。また、対外越境移転をしていない者も 84.1%と大半を占める。
- ・ 対内・対外ともに、越境移転をしている中では「海外拠点との内部取引として個人情報やりとりしている」がそれぞれ全体の 7.7%、7.3%と最大。

個人情報の越境移転を行う場面（複数回答）



## B) 業種別集計

- ・ 越境移転を行っている業界としては、製造業、卸売業、建設業が比較的多い。

個人情報の越境移転を行う場面【対内】（複数回答）【業種別】

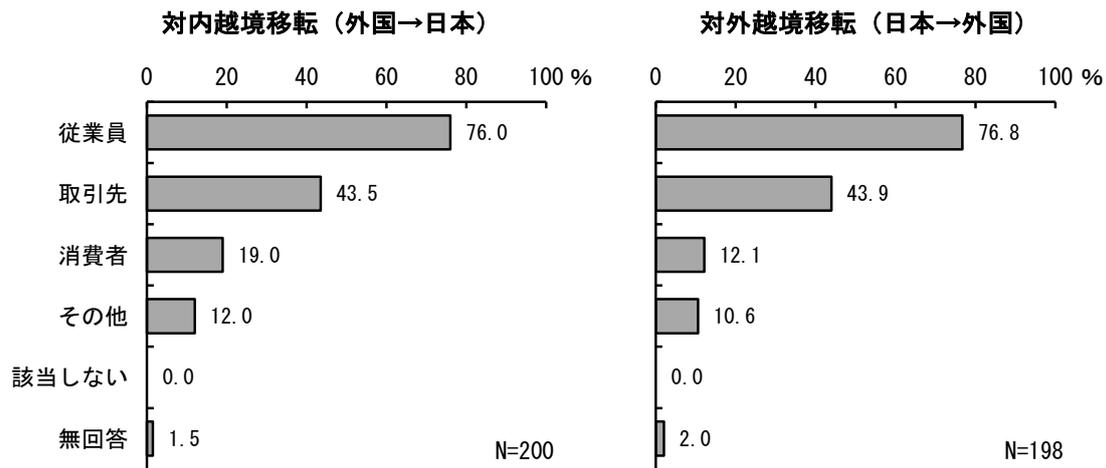
	海外拠点との内部取引として、個人情報をやりとりしている	海外の関係会社(連結対象)との社外取引として、個人情報をやりとりしている	海外の関係会社(連結対象外)との社外取引として、個人情報をやりとりしている	海外の取引先(資本関係無し)と、個人情報をやりとりしている	海外の個人と、サービス提供、商品販売などにあたって、個人情報をやりとりしている	外国に設置されたサーバで、個人情報を管理している	その他	越境移転はしていない	無回答
銀行業(信用金庫・消費者金融等含む)(N=161)	11.2	3.1	1.9	6.2	1.2	1.2	0.6	83.2	0.6
保険業(N=42)	7.1	4.8	4.8	4.8	0.0	2.4	0.0	88.1	4.8
その他金融業(N=86)	7.0	4.7	2.3	2.3	2.3	0.0	1.2	84.9	2.3
医療業(N=61)	0.0	1.6	1.6	0.0	1.6	0.0	0.0	93.4	3.3
保健・福祉業(N=34)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	94.1	5.9
放送業(N=49)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	98.0	0.0
情報処理・提供サービス業(N=96)	6.3	3.1	1.0	2.1	1.0	0.0	0.0	88.5	3.1
インターネット関連サービス業(N=41)	9.8	14.6	0.0	4.9	2.4	2.4	0.0	82.9	0.0
建設業(N=38)	13.2	7.9	5.3	5.3	0.0	2.6	0.0	76.3	10.5
製造業(N=147)	29.9	31.3	12.9	17.7	4.8	10.2	0.7	53.7	2.7
卸売業(N=50)	20.0	10.0	6.0	4.0	6.0	2.0	0.0	70.0	4.0
その他小売業(N=50)	2.0	2.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	88.0	4.0
不動産業(N=36)	11.1	8.3	8.3	5.6	5.6	0.0	0.0	83.3	5.6
その他サービス業(N=128)	8.6	6.3	1.6	3.9	5.5	2.3	0.0	85.2	4.7
NPO法人(N=192)	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	93.8	5.2
その他公益法人(N=292)	1.0	0.3	0.0	2.1	1.7	0.0	0.0	92.1	4.1
合計(N=1,620)	7.7	5.7	2.6	4.5	2.3	1.7	0.3	84.3	3.3

注記) 上記表において、各業種別のN数を合算しても合計値の1,620にはならないが、これは、N数が30未満の業種を除いているためである。一方で、業種ごとの特徴を把握する際に有益であることから、全業種を合わせた「合計(N=1,620)」も掲載している。

問 15 (2) 越境移転する個人情報 (複数回答)

- ・ 対内・対外ともに、従業員の個人情報が最も越境移転されていて、それぞれ 76.0%、76.8%となっている。
- ・ 次いで、取引先が対内越境移転で 43.5%、対外越境移転で 43.9%となっている。

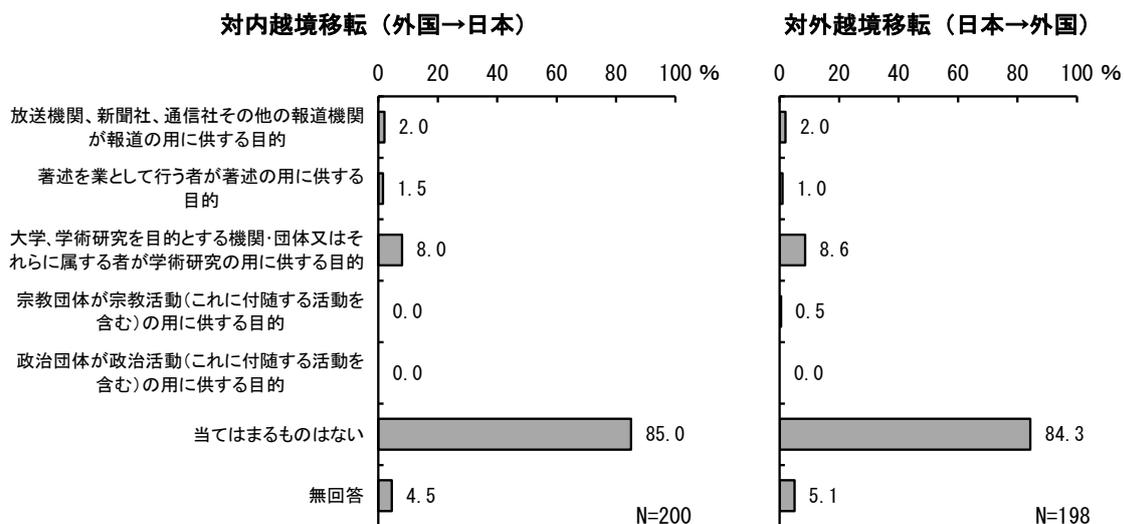
越境移転する個人情報 (複数回答)



問 15 (3) 日本における個人情報提供の適用除外となる利用目的 (複数回答)

- ・ 越境移転では、日本において適用除外に該当する利用目的での個人情報の提供はほぼ行われていない。対内で 85.0%、対外で 84.3%が「当てはまるものはない」と回答した。
- ・ 適用除外に当てはまる中では「大学、学術研究を目的とする機関・団体又はそれらに属する者が学術研究の用に供する目的」が、対内で 8.0%、対外で 8.6%と最も高い。

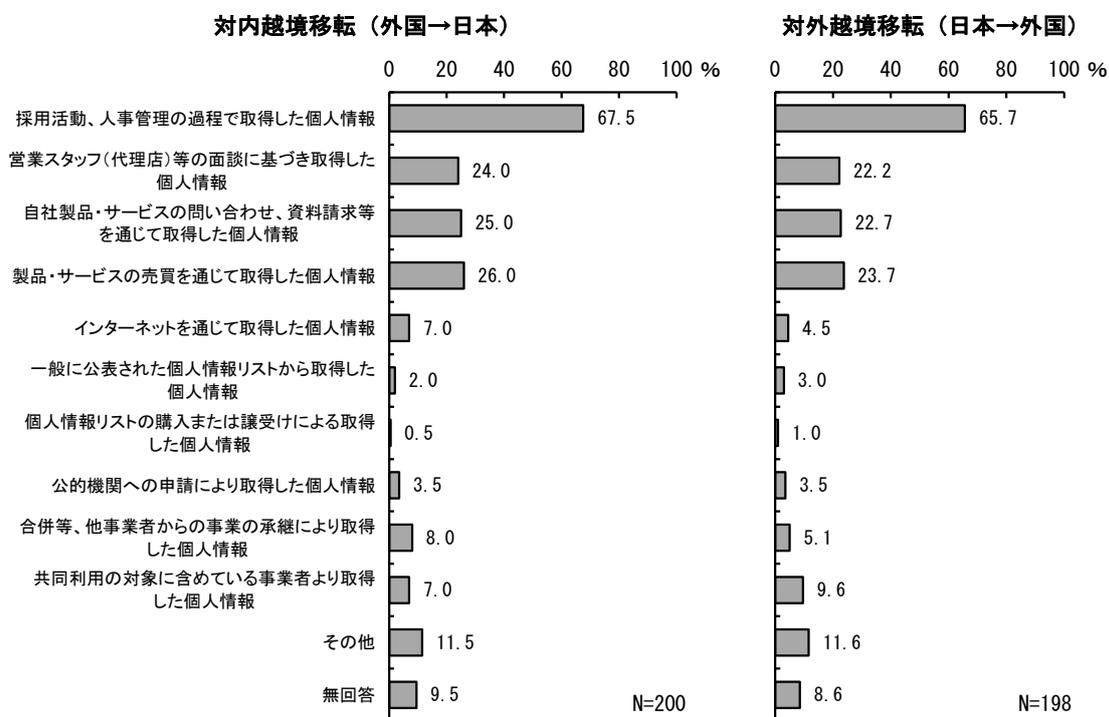
越境移転する個人情報の利用目的 (複数回答)



問 15（４）越境移転する個人情報の内容（複数回答）

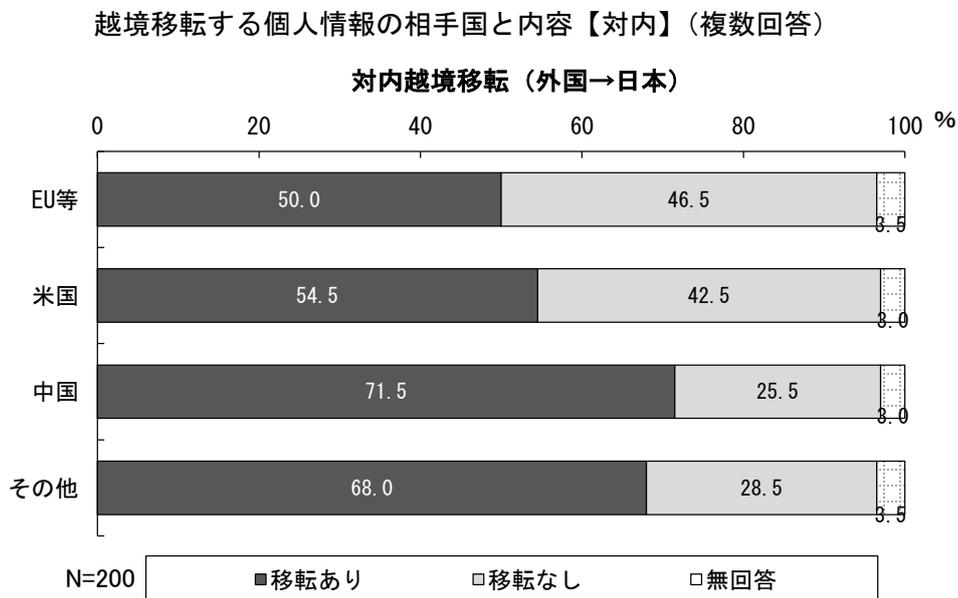
- ・ 対内・対外ともに上位は変わらない結果となり、最も多かったのは「採用活動、人事管理の過程で取得した個人情報」で、それぞれ 67.5%、65.7%である。
- ・ 次いで、「製品・サービスの売買を通じて取得した個人情報（26.0%/23.7%）」、「自社製品・サービスの問い合わせ、資料請求等を通じて取得した個人情報（25.0%/22.7%）」、「営業スタッフ（代理店）等の面談に基づき取得した個人情報（24.0%/22.2%）」が越境移転されている。

越境移転する個人情報の内容（複数回答）

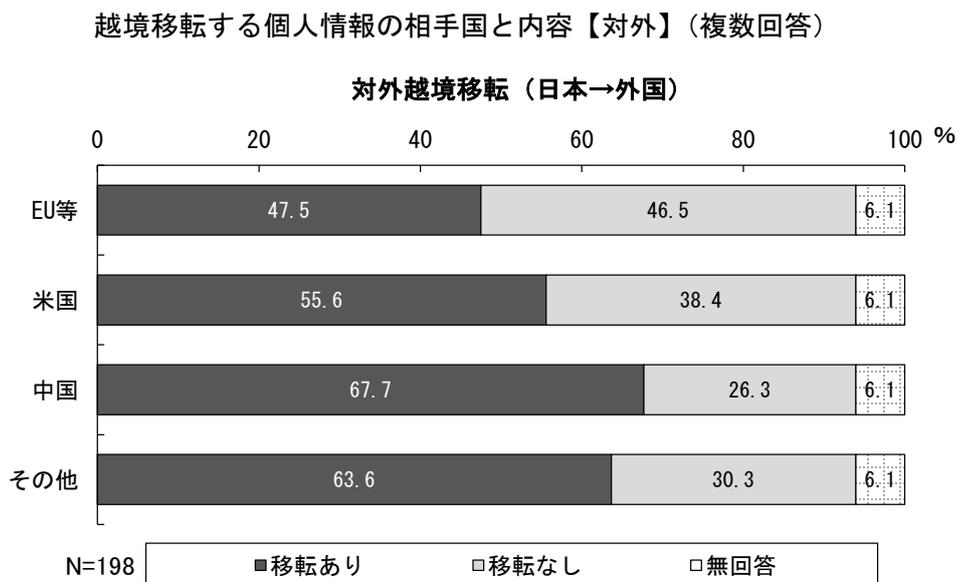


問 15（5）[1] 越境移転する個人情報の相手国と内容（複数回答）

- ・ 対内越境移転では、対中国が 71.5%と最大。最も少ないのは EU 等の 50.0%。



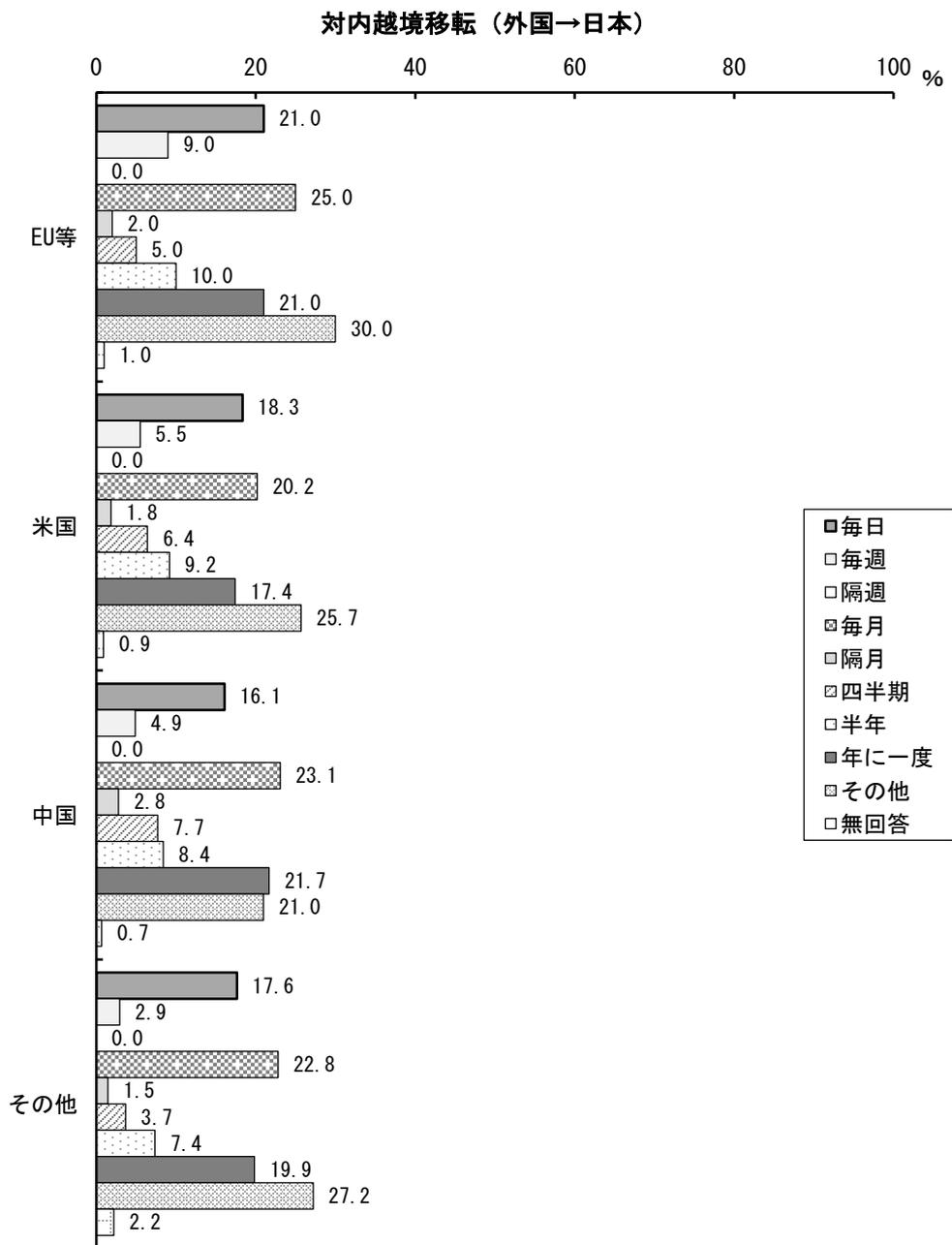
- ・ 対内と同じく、対外越境移転でも対中国が 67.7%と最大。最も少ないのは EU 等の 47.5%。



問 15 ( 5 ) [2] 越境移転の頻度 (複数回答)

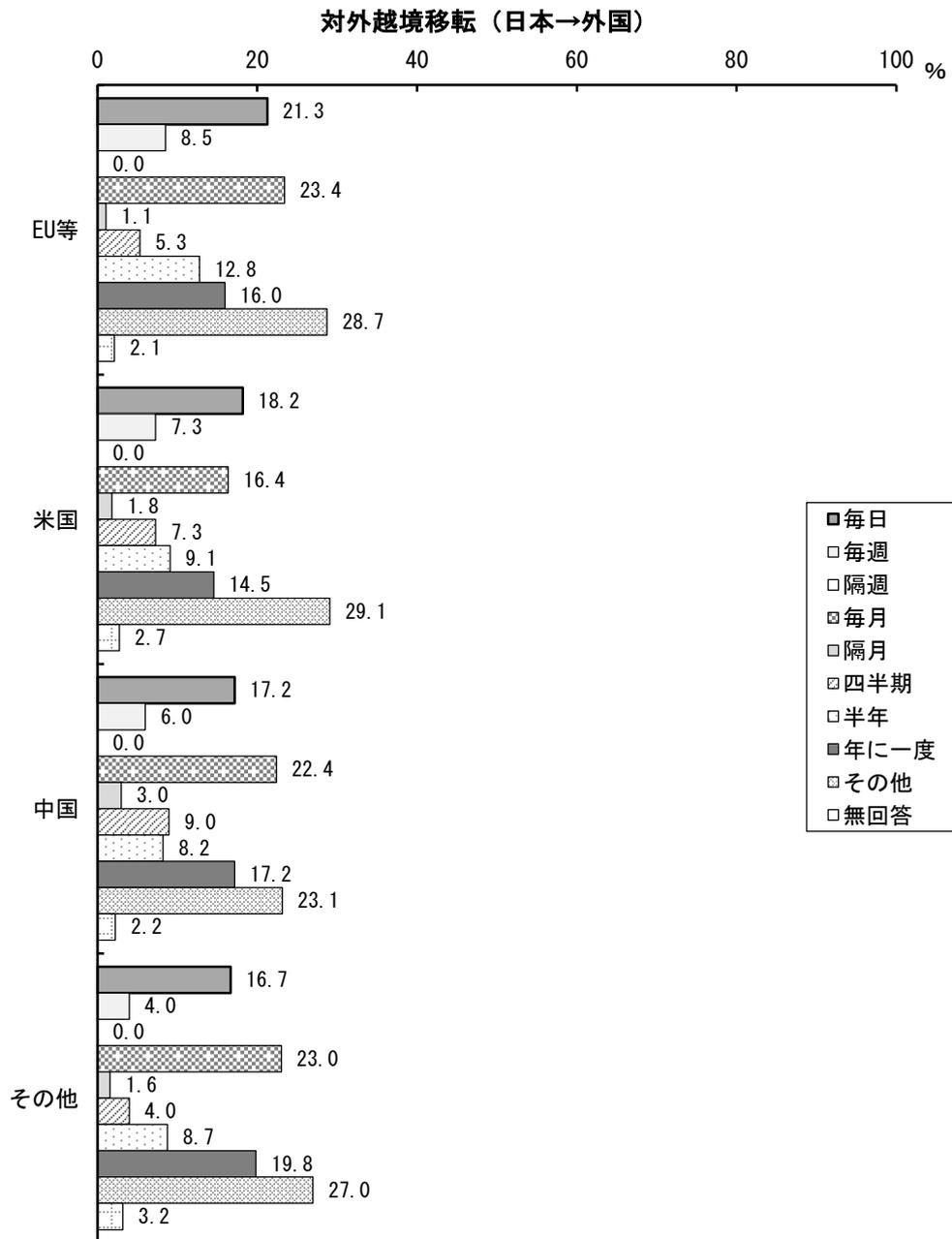
- 越境移転の頻度は国によって大きな違いはなく、EU 等では「その他 (30.0%)」、「毎月 (25.0%)」、「毎日 (21.0%)」、「年に一度 (21.0%)」、米国では「その他 (25.7%)」、「毎月 (20.2%)」、「毎日 (18.3%)」、中国では「毎月 (23.1%)」、「年に一度 (21.7%)」、「その他 (21.0%)」、その他の国では「その他 (27.2%)」、「毎月 (22.8%)」、「年に一度 (19.9%)」となっている。

越境移転の頻度【対内】(複数回答)



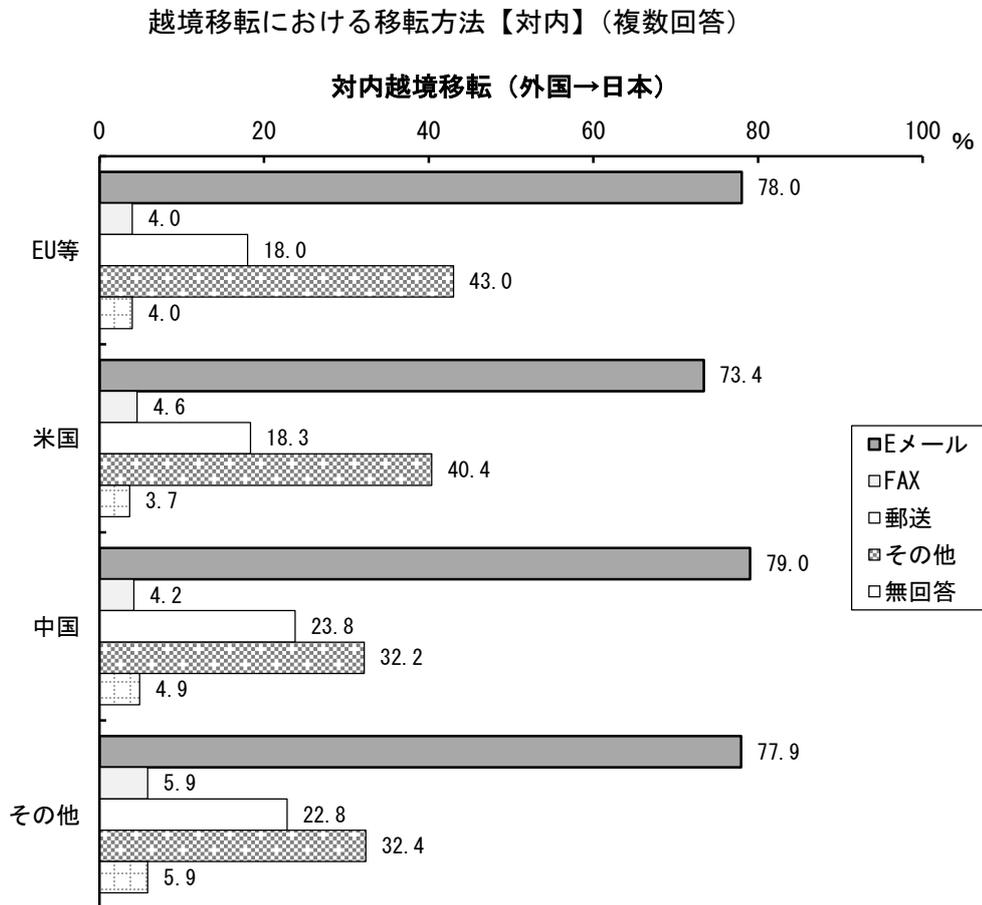
- ・ 対外でも越境移転の頻度は国によって大きな違いはなく、EU等では「その他(28.7%)」、「毎月(23.4%)」、米国では「その他(29.1%)」、「毎日(18.2%)」、中国では「毎月(22.4%)」、「その他(23.1%)」、その他の国では「その他(27.0%)」、「毎月(23.0%)」となっている。

越境移転の頻度【対外】(複数回答)

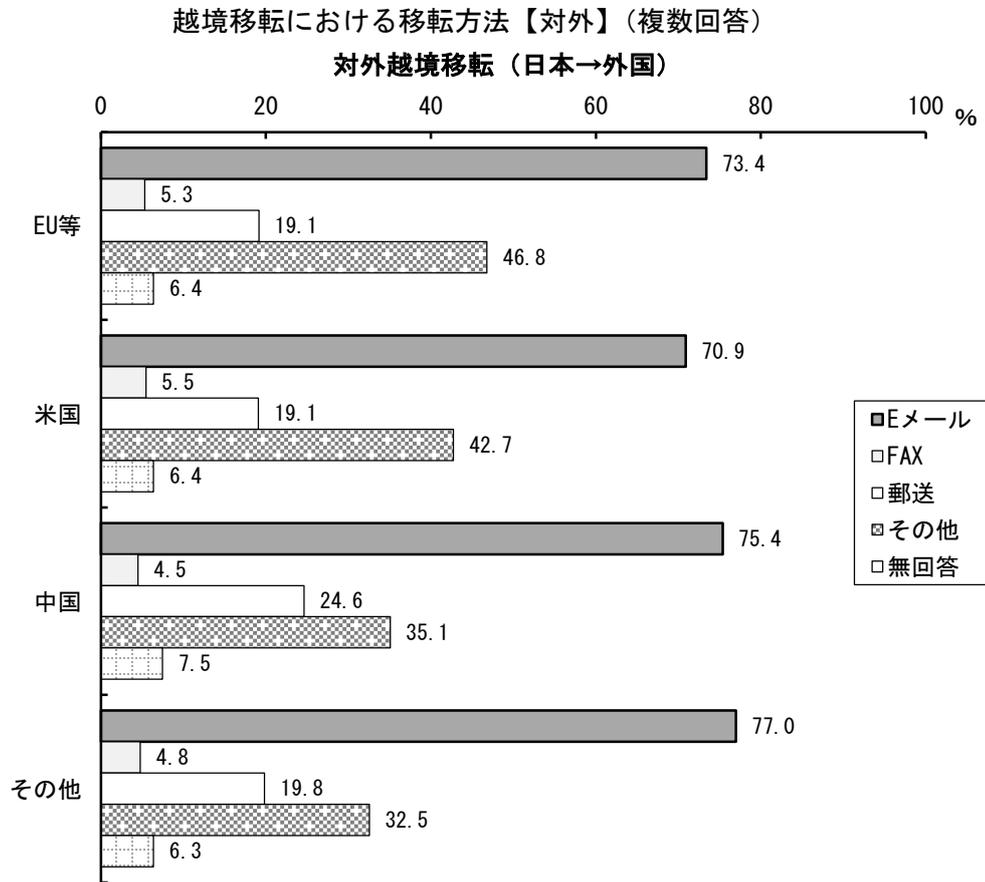


問 15 (5) [3] 移転方法 (複数回答)

- ・ 相手国を問わず、個人情報の移転方法はEメールが主流であり、国・地域を問わず70%から80%程度となっている。



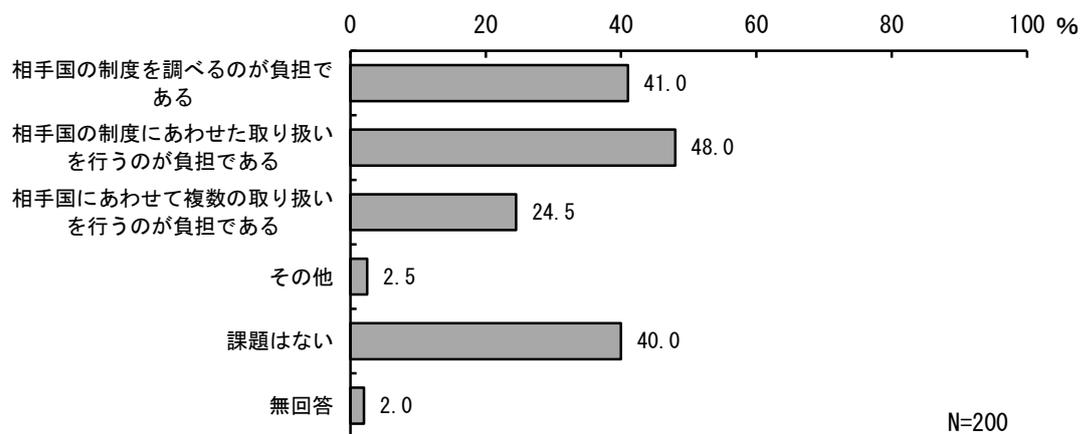
- ・ 対外でも相手国を問わず、個人情報の移転方法はEメールが主流。Eメールはいずれの国・地域でも70%を超えている。



問 15 (6) ① 対内越境移転 (外国→日本) に関する課題 (複数回答)

- ・ 越境移転を行っている者の中で「相手国の制度にあわせた取り扱いを行うのが負担である」と考えている者が 48.0%と約半数存在。
- ・ 次いで、「相手国の制度を調べるのが負担である (41.0%)」が続いている。
- ・ 一方で、「課題はない」と回答した者も 40.0%存在。

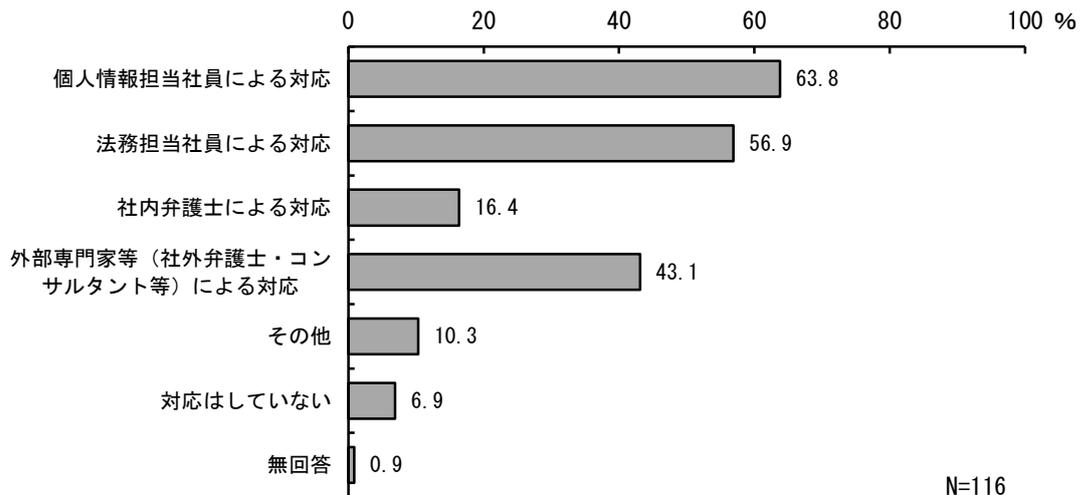
対内越境移転に関する課題 (複数回答)



問 15 (6) ② 対内越境移転 (外国→日本) に関する課題への対応 (複数回答)

- ・ 対内越境移転に関する課題は、「個人情報担当社員 (63.8%)」や「法務担当社員 (56.9%)」で対応するケースが多い。
- ・ 一方で、「外部専門家等」も 43.1%あった。

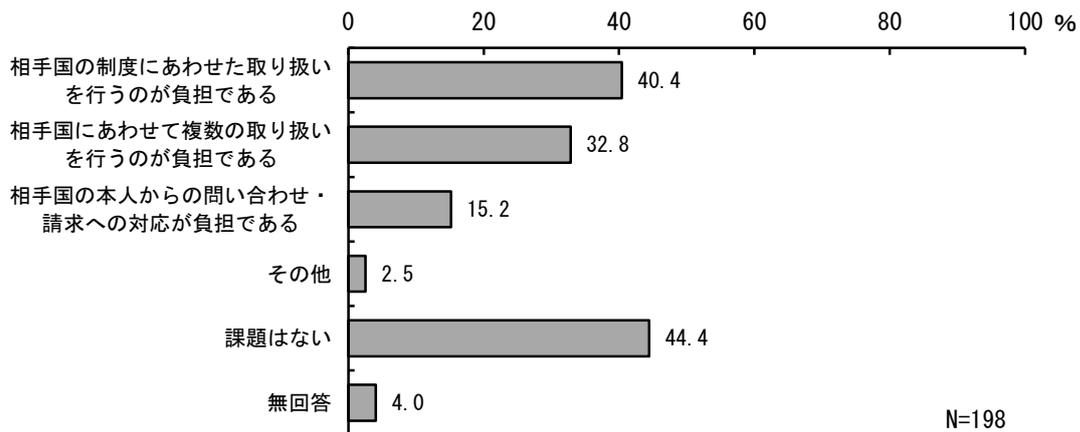
対内越境移転に関する課題への対応状況 (複数回答)



問 15 (6) ③ 対外越境移転（日本→外国）に関する課題（複数回答）

- ・ 最も多いのは「課題はない」の 44.4% だった。
- ・ 課題の中では「相手国の制度にあわせた取り扱いを行うのが負担である（40.4%）」、「相手国にあわせて複数の取り扱いを行うのが負担である（32.8%）」が多い。

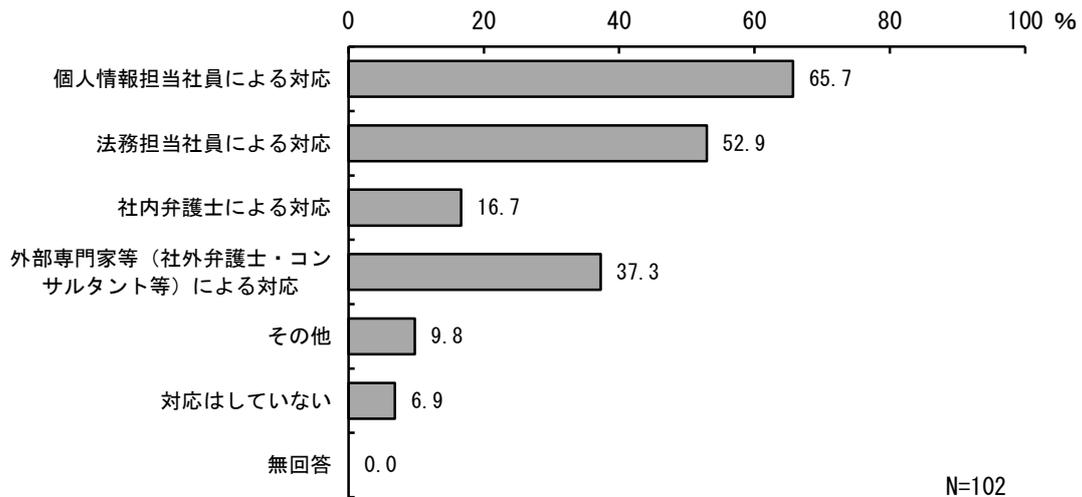
対外越境移転に関する課題（複数回答）



問 15 (6) ④ 対外越境移転（日本→外国）に関する課題への対応（複数回答）

- ・ 対外越境移転に関する課題は、対内と同様に「個人情報担当社員（65.7%）」や「法務担当社員（52.9%）」で対応するケースが多い。
- ・ 一方で、「外部専門家等」も 37.3%あった。

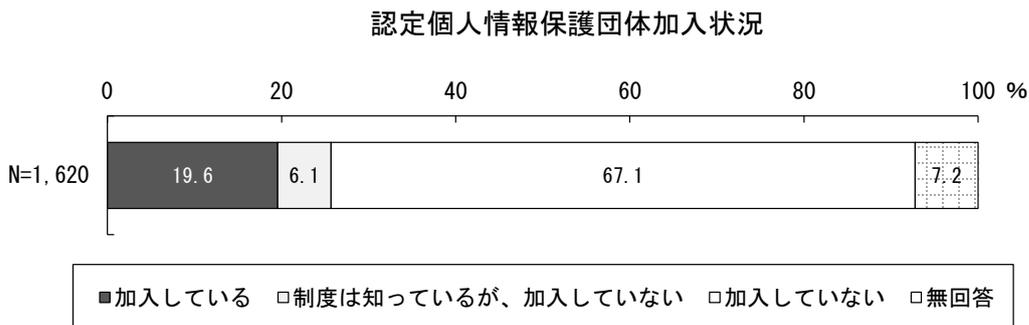
対外越境移転に関する課題への対応状況（複数回答）



問 16（1）認定個人情報保護団体

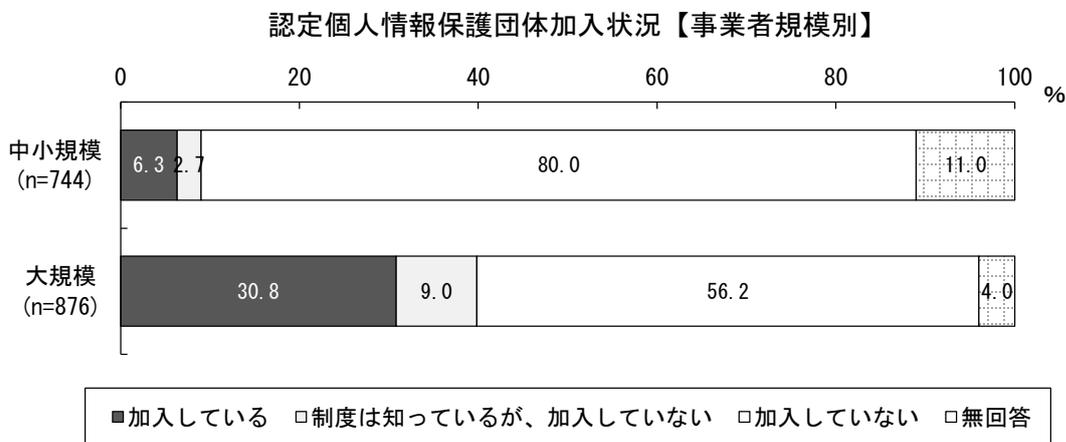
A) 全体集計

- ・ 加入している事業者は 19.6%と 20%に満たない水準である。
- ・ また、67.1%が「加入していない」と回答。「制度は知っているが、加入していない」が 6.1%しか存在せず、制度自体の周知が必要。



B) 事業者規模別集計

- ・ 事業者規模による差が大きく、中小規模事業者では「加入している」と回答したのは 6.3%と 10%にも満たない。



C) 業種別集計

- ・ 金融業、放送業等の既に認定団体のある業界は、相対的に加入している事業者が多い。
- ・ 一方、まだ認定団体のない業種（農林水産・鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸業、卸売業、百貨店・量販店、旅行業・宿泊業、広告業）では比較的加入率が低いため、更なる制度普及が必要。（ただし、いずれもサンプル数が少ないため参考値）

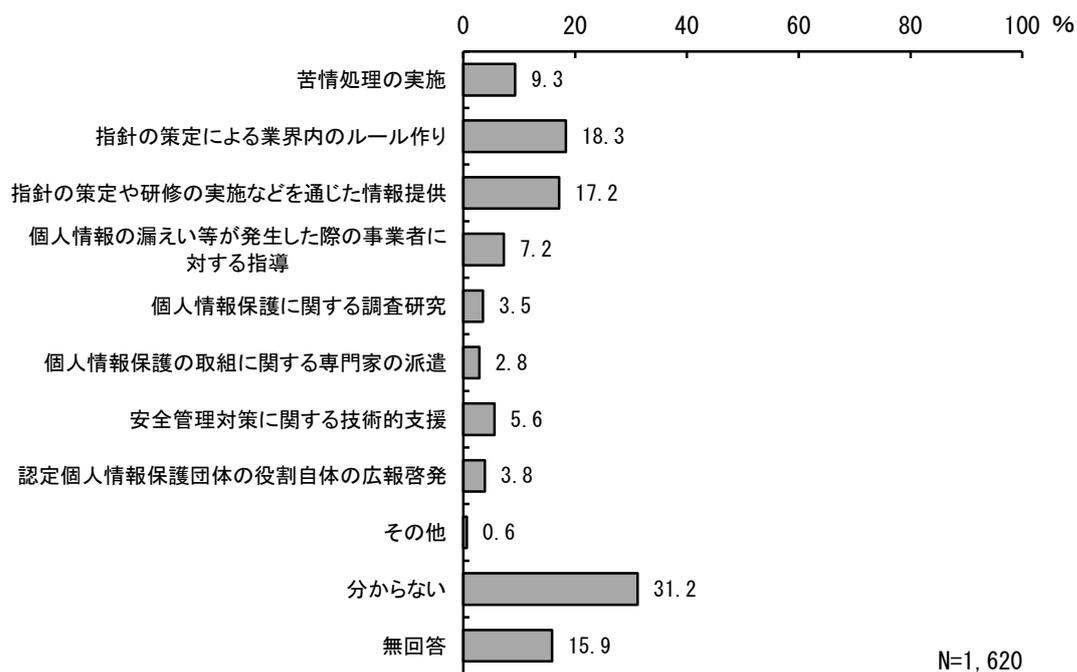
認定個人情報保護団体加入状況【業種別】



問 16（3）認定個人情報保護団体に対して期待する役割（複数回答）

- ・ 制度自体の周知が必要な段階にあるため、期待する役割としても「分からない」が最大で、全体の 31.2%となった。
- ・ 次いで、「指針の策定による業界内のルール作り（18.3%）」、「指針の策定や研修の実施などを通じた情報提供（17.2%）」となっている。

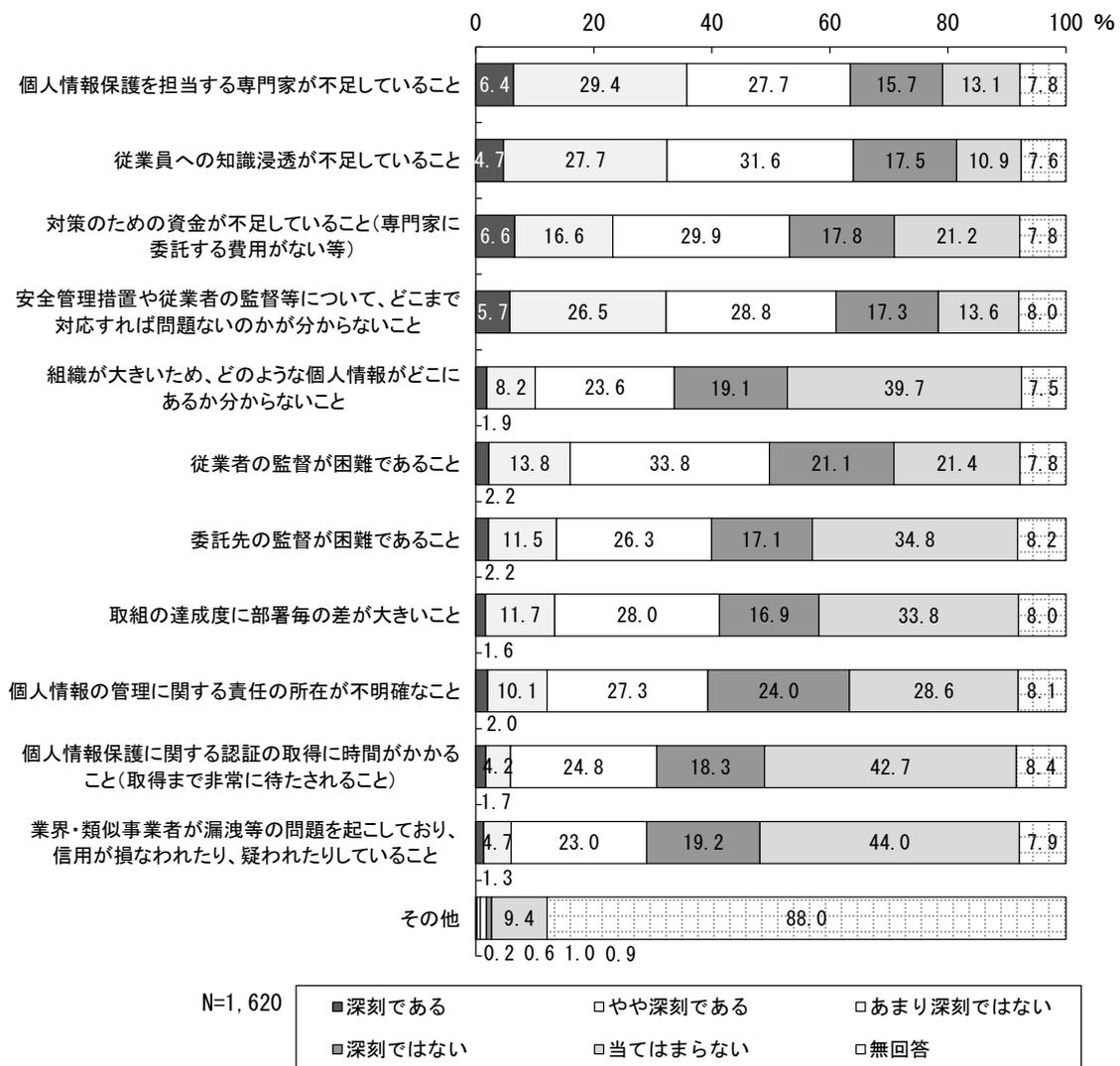
認定個人情報保護団体に対して期待する役割（複数回答）



問 17. 個人情報保護を取り巻く課題・要望・変化の状況

- ・ 深刻度が高いと思われる課題は、「個人情報保護を担当する専門家が不足していること」で、「深刻である」と「やや深刻である」を合わせると 35.8%となる。
- ・ 次いで、「従業員への知識浸透が不足していること」で 32.4%である。
- ・ 資金や体制面での課題よりも、人材面での課題を直近の課題と感じていると考えられる。

個人情報保護体制の構築・高度化のために、直面している課題の深刻の度合い



問 18. 個人情報保護法改正により良くなったこと（複数回答）

- ・ 「特に変わらない」と回答した者が 55.2%と大半であり、事業者はまだ大きな変化を実感していないと思われる。
- ・ 一方で「コンプライアンス意識が向上した」が全体の 24.0%に上っていることは大きな成果と考えられる。
- ・ また、「個人情報の定義が明確化されて管理がしやすくなった」とする回答も 18.1%と一定程度存在している。

個人情報保護法改正による変化（複数回答）

